

(案)

宇部市立小中学校の適正規模及び適正配置
について

～将来あるべき学校の姿とその実現に向けた取組について～

(答申)

令和6年(2024年)3月

宇部市立小中学校適正規模・適正配置審議会

- 1 はじめに
- 2 **本市の将来推計人口**
- 3 **宇部市立小中学校の現状と将来予測**
 - (1) 児童生徒数・学級数
 - (2) 学校数
- 4 **学校のあるべき姿と実現に向けた取組**
 - (1) 学校のあるべき姿
 - (2) 現状と課題
 - (3) 課題解決に向けた取組の方向性
 - (4) 具体的な取組
- 5 **学校のあるべき姿を実現するための学校再編**
 - (1) 小中一貫教育を推進するための中学校区域の再編
 - (2) 中学校区域の個別の再編
 - (3) 検討対象校の適正化
- 6 **学校再編を進めるにあたっての付帯意見**
 - (1) 児童生徒の通学支援
 - (2) 児童生徒の不安解消
 - (3) 保護者や地域住民との合意形成と魅力ある学校づくり
 - (4) 北部地域への支援

資料編

- | | |
|------|--|
| 資料1 | 諮問書（写） |
| 資料2 | 宇部市立小中学校適正規模・適正配置審議会委員名簿 |
| 資料3 | 宇部市立小中学校適正規模・適正配置審議会審議経過 |
| 資料4 | 令和5年度の学級数と児童生徒数 |
| 資料5 | 市立小中学校の変遷と児童生徒数の推移 |
| 資料6 | 入学時就学学校選択届出数の推移 |
| 資料7 | 施設の様況（令和4年度） |
| 資料8 | 小規模校・大規模校のメリット・デメリット |
| 資料9 | 学校の規模や配置に関するアンケート調査結果及び
市民ワークショップと中学生ワークショップで出された意見 |
| 資料10 | 令和10年度の学級数と児童生徒数予測 |
| 資料11 | 琴芝・恩田地域の選択区域と再編候補区域 |
| 資料12 | 西岐波・常盤中学校区域の再編 |
| 資料13 | 神原・上宇部中学校区域の再編 |
| 資料14 | 桃山・藤山中学校区域の再編 |
| 資料15 | 北部地域地図 |

【参考】 詳細な審議経過や資料については下記に掲載があります

市立小中学校の適正規模・適正配置について

<https://www.city.ube.yamaguchi.jp/kosodate/kyouikuiinkai/1015918.htm>

1 はじめに

全国的に人口減少や少子高齢化が進展する中、本市の人口も、平成26年(2014年)から令和5年(2023年)の10年間で年平均約1,200人ずつ減少しており、今後も継続的に減少していくことが見込まれます。

この人口減少が特に顕著に表れているのは、若い世代で、本市の児童生徒数においてもピーク時(昭和58年(1983年))の24,343人と比べると令和5年(2023年)には、11,341人と半数を割る状況となっています。

このような状況の中、宇部市教育委員会では、平成22年(2010年)に教育活動にふさわしい学級数や児童生徒数等を示した「宇部市立小中学校適正配置基準」を策定しました。

この基準に基づき、平成28年(2016年)4月には小野中学校と厚東中学校を統合した厚東川中学校を新設しましたが、見初小学校の適正配置については、協議の結果、現時点では統合しないという結論が出たところです。

しかしながら、児童生徒数の減少が今後も継続的に見込まれる中で、最適な教育環境を持続的に確保していくためには、これまでの配置基準を見直し中長期的な視点で適正な学校規模や通学区域を検討し、新たな学校配置を全市的に考えていく必要があります。そのため、令和4年(2022年)4月28日に「宇部市立小中学校の適正規模・適正配置」について、宇部市教育委員会から本審議会に対して諮問がなされたところです。

本審議会では、保護者や児童生徒をはじめとする市民の方々の意見を広く聴取するため、アンケート調査の実施やワークショップの開催などしながら審議を重ね、令和5年(2023年)1月に「最適な教育環境として将来あるべき学校の姿とその実現のために必要な適正規模など、今後の方向性」について意見を取りまとめて、中間答申としてお示ししました。

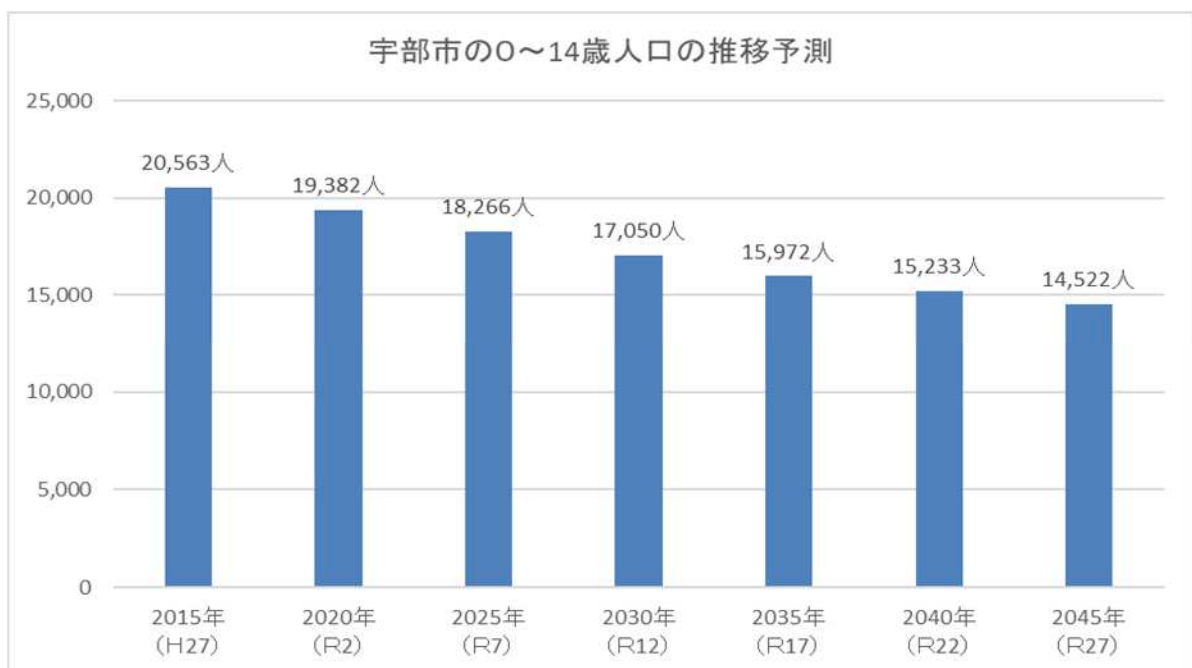
その後、具体的な適正化の方策について慎重かつ詳細に審議を重ね、提言として取りまとめましたので、ここに答申するものです。

2 本市の将来推計人口

国立社会保障・人口問題研究所が平成30年(2018年)3月に公表した将来推計人口では、本市の人口は令和2年(2020年)から令和27年(2045年)の25年間で32,351人の減と推計しています。

また、このうち0歳から14歳までの人口は4,860人の減で、この25年間で25%減少すると推計しています。

令和2年(2020年)の国勢調査を基とする新たな将来推計において、地域別将来推計人口はまだ公表されていませんが、全国の将来推計では、0歳から14歳までの人口は、令和5年(2023年)から令和30年(2048年)の25年間においても、25%減少すると推計しており、本市においても同様な傾向になることが推測されます。



出典：「日本の地域別将来推計人口（平成30年(2018)年3月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）

3 宇部市立小中学校の現状と将来予測

(1) 児童生徒数・学級数

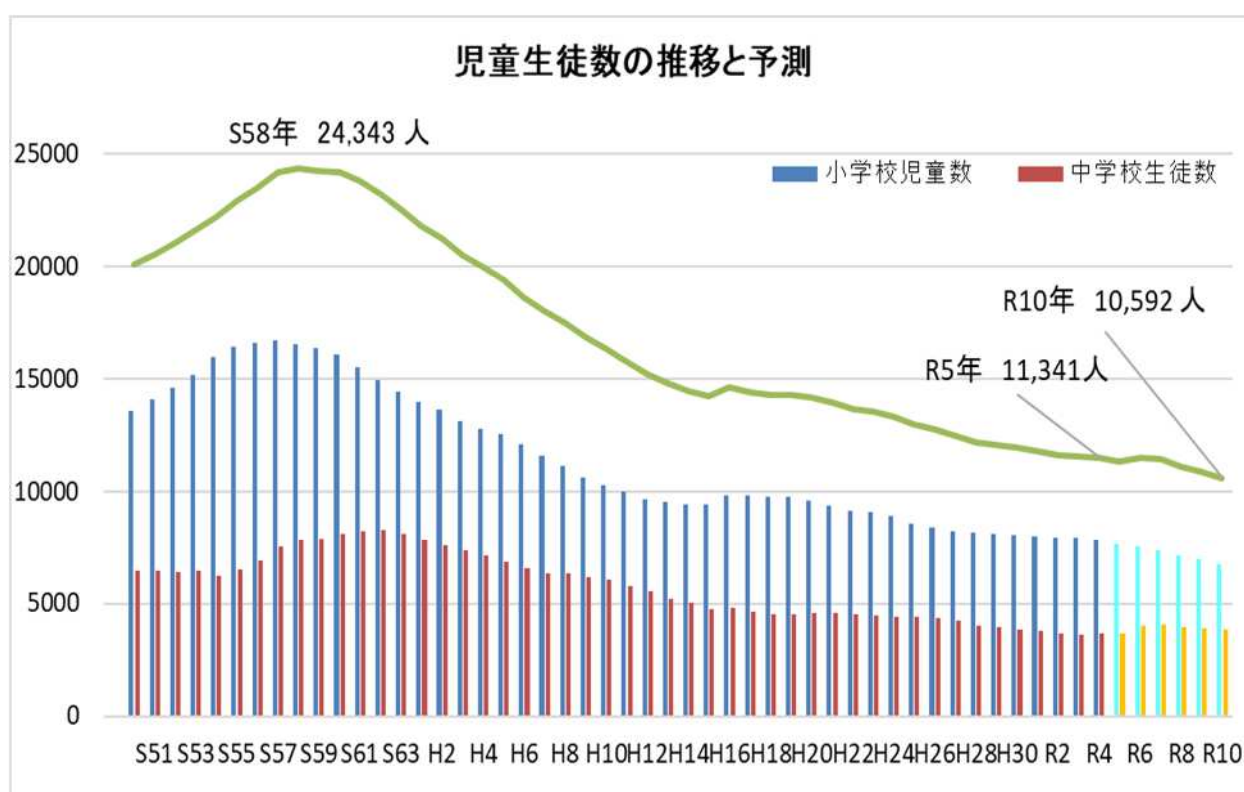
本市の児童生徒数は、石炭産業の振興や第1次ベビーブームなどにより、昭和34年(1959年)に36,554人となり、昭和22年(1947年)に新制小学校・中学校が発足以来、過去最高の人数になりました。

昭和40年代には炭鉱の縮小や閉山により児童生徒数は減少に転じましたが、第2次ベビーブームの影響により、昭和58年(1983年)には24,343人と2回目のピークを迎えました。

しかしながら、その後は少子化の影響により児童生徒数の減少が続いており、令和5年(2023年)には、11,341人となっています。

また、児童生徒数の減少に伴い、学級数も減少しており、小学校では、低・中・高学年の隣接学年が複式になっている複式学級のある学校が4校、全ての学年でクラス替えが出来ない単学級の学校が5校となっています。(資料4)

住民基本台帳を基にした児童生徒数の推計では、令和10年(2028年)には10,592人と昭和58年(1983年)のピーク時と比較して約56%減少し、その後も減少傾向は続くものと予測されています。



※令和6年度から10年度までの推計値は、令和4年4月時点での推計値
推計値は中学校は私学へ進学しないものとしての数字である。

(2) 学校数と配置

昭和22年(1947年)に新制小学校・中学校が発足した当時、宇部市立小学校は10校、宇部市中学校は7校でスタートしました。

その後、石炭産業の振興やベビーブームなどによる児童生徒数の増加に対応するため、市街地を中心に小中学校の分離・開校が行われました。併せて、市町村合併による学校数の増もあり、小学校は平成16年(2004年)に現在の24校となりました。

中学校は、平成16年(2004年)の楠町との合併により13校になりましたが、平成28年(2016年)4月に小野中学校と厚東中学校を統合して厚東川中学校を新設したことにより、現在12校となっています。(資料5)

また、学校の配置については、昭和期の急激な児童生徒の増加に対応するため、近接する市街地地域に複数の学校を設置したことから、通学区域の偏りが生じています。

通学区域に偏りが生じた理由を追記

4 学校のあるべき姿と実現に向けた取組

(1) 学校のあるべき姿

宇部市教育委員会では令和4年(2022年)3月に、今後の教育の方向性や施策を示した第2期宇部市教育振興基本計画を策定しており、計画の基本理念として「自立」と「共存同栄」宇部を愛し、未来を拓くひとづくり」を掲げています。

この理念は、変化の激しい社会の中にあっても、自らが主体的に社会にかかわりあい、向上心をもって学び、自らを磨き上げていく「自立」の心とともに、多様な一人ひとりが互いの人格を尊重し、支えあい、互いに高めあっていく「共存同栄」の精神(こころ)で未来を切り拓いていく人材を育成していくことを目指すものです。

本審議会では、この理念のもと、子どもたちの学びの保障を最優先に考えながら、人口減少の中にあっても安心・安全に過ごせる最適な教育環境として学校のあるべき姿を下記のようにまとめました。

児童生徒が、多様な考え方に触れ、切磋琢磨することを通じて一人ひとりの資質や能力を伸ばしていける集団規模と安心・安全な教育環境のもとで、地域と連携を図りながら、義務教育9年間を見通したつながりのある教育を提供することにより、子どもたちの確かな学び(健やかな成長)を保障できる学校

【理想形】

子どもの社会性を育むことが出来る集団規模を有し、校区の中心に位置する同一敷地内に小中学校がある義務教育学校

(2) 現状と課題

学校のあるべき姿に対して、現在の小中学校の教育環境を検証してみたところ、下記のような課題が明らかになりました。

《現状と課題》

- 令和2年度(2020年度)から全ての中学校区で小中一貫教育が導入されているが、進学先の中学校が分かれる小学校では、進学する中学校によってめざす子ども像などの取り組みが異なるため、地域の特色を活かした系統的な教育が難しい状況にある。そのため、接続する小学校と中学校が義務教育9年間を通してより一層つながりのある教育を推進できる環境づくりを進めていく必要がある。
- 通学区域が偏在している学校では、学校選択制が導入され、通学区域の弾力化が図られているが、利用者の増加により、本来の就学校では大幅に入学者が減少している学校がある。(資料6)そのため、各学校が適正な通学区域のもとで適正な学校規模を確保するための取組を進めていく必要がある。
- 学校規模については、令和5年(2023年)5月1日現在、24小学校のうち4校が完全複式学級に、また、5校がすべての学年でクラス替えのできない単学級になっているなど、全市的に小規模化が進んでいる。そのため、今後さらなる児童生徒数の減少が見込まれる中で、適正な学校規模を確保していくための取組を進めていく必要がある。
- 本市の学校施設は築後40年以上経過したものが半数近くを占めており、多くの施設において老朽化が進んでいる。そのため、今後、施設の状況に応じて、大規模改修による長寿命化や建替による施設の更新を計画的に進めていく必要がある。(資料7)

(3) 課題解決に向けた取組の方向性

確認された学校の課題を解決し、学校のあるべき姿の実現に向けた適正規模・適正配置の取組の方向性を定めることが必要です。

《取組の方向性》

誰にでもわかりやすい一般的な表現に変更

- 各小中学校が地域の特色を活かしながら、小中一貫教育をより一層推進していくために、全市的に小中のブロック中学校の通学区域を見直し進学先が分かれる小学校の解消を図るとともに、学校選択制については将来的に廃止を進める。
 - 小規模校については、メリットやデメリット(資料8)を整理したうえで、児童生徒の就学環境(通学の距離や時間など)の実情を踏まえながら、社会性を育むことができる一定の集団規模を確保するための基準(適正規模・適正配置基準)を定め、通学区域の変更や適正配置の検討を進める。
 - 学校施設の更新(建替え)には多額の費用を要することから、将来的な児童生徒数を見据えた計画的な整備を行う必要があるため、更新時期を踏まえて、学校の統廃合の検討を進める。
- また、アンケート結果やワークショップでの意見において、小中学校の配置の見直しを進めるうえで、通学距離や通学時間など通学時の負担感や安全性が重視さ

れていることから、見直しの優先順位としては、学校が近接して集中している市街地地域から取組を進めていくことが望ましいと考えます。

一方で、北部地域の学校については、通学距離が配置基準を大幅に超えていることや、地域と連携した教育も充実しており、アンケート結果やワークショップにおいて保護者や子どもたちの満足度も高いことから、慎重に取組を進めていく必要があります。(資料9)

(4) 具体的な取組

上述した取組の方向性を踏まえ、具体的な取組を下記のとおりまとめました。

また、具体的な取組を進めるにあたり、本市の地理的状況や地域的な状況等から、市街地地域と北部地域に分けて、検討を進めていくことを**推奨**します。なお、市街地地域と北部地域に属する地域は下記のとおりです。

市街地地域：北部地域以外

北部地域：厚東、二俣瀬、小野、船木、万倉、吉部

① ~~学校規模の基準(下限値)~~望ましい学校規模の基準

小中学校では、児童生徒が一定規模の人数の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人ひとりの資質や能力を伸ばしていける環境が大切です。

現在、国においては法令上、学校規模の標準を小中学校ともに「12学級以上18学級以下」と定めています。このたび実施したアンケート等でも、国が示す12学級以上18学級以下を望ましい学級数とする回答が多くありましたが、その一方で地域の実情に応じた柔軟な対応も必要という意見も多くありました。

そのため、本市においては、今後、児童生徒数の継続的な減少により、市内全ての学校で小規模化が進んでいくことが見込まれることや、市街地地域と北部地域の学校で地理的条件等が大きく異なっていることから、小中学校を二つの地域に区分して、地域の実情に応じた**学校規模の基準が必要であると考えます**。

まず、市街地地域の学校については、全学年でクラス替えや、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団を編成することができる1学年2学級以上(学校全体で小学校12学級以上、中学校6学級以上)の学校規模を最低でも確保していくことが**望ましいと考えます**。

一方で、北部地域の小中学校については、児童生徒数や地理的条件等の地域の実情を考慮すると、1学年2学級以上の確保は現実的に困難な状況であることから、1学年1学級以上(学校全体で小学校6学級以上、中学校3学級以上)を適正規模とした上で、小規模校のメリットを活かした教育を充実させていくことが

望ましいと考えます。

■市街地地域の学校

- ・小学校…12学級以上（1学年2学級以上）
- ・中学校…6学級以上（1学年2学級以上）

■北部地域の学校

- ・小学校…6学級以上（1学年1学級以上）
- ・中学校…3学級以上（1学年1学級以上）

② ~~学校配置の基準~~望ましい学校配置の基準

学校の配置については、児童生徒の通学における負担面や安全面を考慮する必要があることから、配置の基準として、学校統合する場合の小中学校施設費の国庫負担対象の条件として定めている通学距離を基準としました。

- ・小学校の通学距離…概ね4Km以内
- ・中学校の通学距離…概ね6Km以内

以上の望ましい学校規模と学校規模の基準を踏まえて、下記の具体的な進め方を提案します。

③ 具体的な進め方

■計画期間

- ・推進のための計画期間は、児童生徒数の具体的な将来推計が可能な期間等を考慮して、1期10年間とする。

■小中ブロック中学校の通学区域の見直し

- ・小中一貫教育を一層推進していくために、一つの小学校からは一つの中学校への進学となるよう、まずは優先的に小中のブロック中学校の通学区域を見直すとともに、必要に応じて小学校の通学区域の見直しを行う。
- ・適正化が必要となる学校については、見直し後の中学校の通学区域により、適正配置の取組を進めていくことし、将来的には学校選択制を廃止していく。

■検討対象校

- ・第1期計画の適正化の検討対象校は、5年後の令和10年度の児童生徒数の推計から、望ましい学校規模の基準を満たしていない次に掲げる学校とする。

(資料10)

《市街地地域の検討対象校》

- ・ 岬小学校、見初小学校、神原小学校、鵜ノ島小学校

《北部地域の検討対象校》

- ・ 二俣瀬小学校、小野小学校、万倉小学校、吉部小学校

順番の入れ替え

■ 検討対象校の適正化

- ・ 各学校や地域の実情に応じて、「学校の統合」や「通学区域の見直し」等の方法により、学校規模や配置の適正化に適切に取り組んでいく。
- ・ 市街地地域の学校については、老朽化が進んでいる学校や、半径4キロ以内に複数の学校が集中していることから、学校施設の改築・改修時期も見据え優先的に取り組んでいく。
- ・ 北部地域の学校については、通学距離が配置基準を大幅に超えていることから、ICT等を活用した他校との交流や地域と連携した教育を推進することで当面の間、現在の学校を維持していくが、今後の児童数の推移を注視し、教育環境の維持が困難と認められるに至った場合には適正配置を進めていく。
- ・ 老朽化した校舎の建て替えに合わせ学校の適正配置を進める場合には、施設一体型小中一貫校または義務教育学校の設置を目指す。
- ・ 義務教育学校等の新設については、中学校の通学区域内のいずれかの学校の現在地を第一候補(基本)とするが、中学校の通学区域内により立地条件の良い適当な敷地があれば、当該地への移転新設も検討していく。

5 学校のあるべき姿を実現するための学校再編

(1) 小中一貫教育を推進するための中学校区の再編

- ・一つの小学校からは一つの中学校への進学となるよう見直すとともに、学校選択制が導入されており、本来の就学先より選択制による学校への就学が多くなっている小学校の通学区域についても、併せて見直しを行う。(資料1 1)

進学先が分かれている小学校：常盤小学校（西岐波中学校・常盤中学校）
 琴芝小学校（常盤中学校・上宇部中学校）
 鶉ノ島小学校（桃山中学校・藤山中学校）

- ・一部の班の例外規定は廃止し、行政区（自治会区）単位での編成とする。

【中学校通学区域変更案】

学区	現在	変更案
西岐波	西岐波全区、常盤24区から39区まで、 上宇部10の2区（15班、16班、17班に限る）	西岐波・常盤全区
常盤	常盤1-1区から2-8区まで、恩田・岬全区、 琴芝1区から1-10区まで	恩田・岬全区、 琴芝1区から1-10区まで
神原	神原・見初全区	神原・見初・琴芝全区(琴芝1区 から1-10区まで除く)
上宇部	上宇部全区（10-2区のうち15～17班除く） 琴芝3区から60区まで	上宇部全区
桃山	新川・小羽山全区、 鶉の島14-1区、14-2区、57-1から57-4区まで	新川・小羽山全区
藤山	藤山全区、 鶉の島41区から56区まで及び58区から64区まで	藤山・鶉の島全区
厚南	厚南・西宇部全区、厚東14区(5班に限る)	厚南・西宇部全区
厚東川	厚東全区(14区のうち5班を除く)・二俣瀬・小 野全区	厚東・二俣瀬・小野全区

【小学校通学区域変更案】

学区	現在	変更案
常盤	常盤全区・上宇部10-2区のうち15～17 班	常盤全区
恩田	恩田全区	恩田全区・琴芝1区から1-10区
上宇部	上宇部全区（10-2区のうち15～17班除 く）	上宇部全区
琴芝	琴芝全区	琴芝全区(琴芝1区から1-10区を除く)
西宇部	西宇部全区、厚東14区のうち5班	西宇部全区
厚東	厚東全区(14区のうち5班を除く)	厚東全区

(2) 中学校区域の個別の再編

■西岐波・常盤中学校区域の再編（資料12）

生徒数と学級数の現状と見込み	【令和5年度の生徒数と学級数】									
	西岐波中			常盤中						
		令和5年度推計					令和5年度推計			
		1年	2年	3年	計		1年	2年	3年	計
	生徒数	166	147	138	451	生徒数	145	181	164	490
学級数	5	4	4	13	学級数	4	5	5	14	
【令和5年度の西岐波中・常盤中における常盤小からの進学者数】										
西岐波中	全校生徒数	うち常盤校区生徒数 (常盤24~39区)		常盤中	全校生徒数	うち常盤校区生徒数 (常盤1-1~2-8区)				
	435	118			529	56				
【西岐波中に常盤全区の場合の令和10年度生徒数と学級数見込み】										
西岐波中			常盤中							
	令和10年度推計					令和10年度推計				
	1年	2年	3年	計		1年	2年	3年	計	
生徒数	189	164	185	538	生徒数	151	153	140	444	
学級数	6	5	6	17	学級数	5	5	4	14	
※学級数は令和5年度が1学級38人まで、令和10年度の見込みは1学級35人まで										
再編の考え方等	【再編の考え方】									
	<ul style="list-style-type: none"> ・現状、常盤小の3分の2の児童が西岐波中に進学しており、西岐波中と小中連携している。 ・2小1中の小中一貫校になることによって、新たな人間関係の構築など、西岐波小の児童のみが西岐波中に進学するより、常盤小の児童が一緒になることでのメリットがある。 ・常盤小の児童が全て西岐波中に進学した場合の西岐波中、常盤中の学級数は、各々、適正規模の範囲内である。 									
	【課題】									
	<ul style="list-style-type: none"> ・通学距離が遠くなる生徒に公共交通機関の利用など、通学の安全を保障していく必要がある。 									

■神原・上宇部中学区域の再編（資料13）

児童生徒数と学級数等の現状と見込み	【令和5年度の生徒数と学級数】									
	神原中		上宇部中							
		令和5年度					令和5年度			
		1年	2年	3年	計		1年	2年	3年	計
	生徒数	54	64	61	179	生徒数	151	139	132	422
	学級数	2	2	2	6	学級数	5	4	4	13
	【琴芝小区域の令和5年度の学校選択制利用者数と割合】									
	選択学校	琴芝自治会区		対象者数	利用者数	利用割合				
	神原小	3区、3-11区、4区、4-2区、15区、40区、40-1区		111	78	70.3%				
	恩田小	1区、1-5区、1-10区		94	76	80.9%				
常盤小	6				6.4%					
【再編後の生徒数と学級数見込み】										
神原中		上宇部中								
	令和10年度推計					令和10年度推計				
	1年	2年	3年	計		1年	2年	3年	計	
生徒数	106	118	130	354	生徒数	97	90	99	286	
学級数	4	4	4	12	学級数	3	3	3	9	
※学級数は令和5年度が1学級38人まで、令和10年度の見込みは1学級35人まで										
再編の考え方等	【再編の考え方】									
	<ul style="list-style-type: none"> ・琴芝の学校選択制導入地域の児童の多くは、神原小または恩田小を選択しているため、琴芝小の通学区域を整理することで、児童の進学先を1つにする。 ・それぞれの学校の立地や学校規模、通学環境等全体的にバランスが良くなる。 ・前回の適正配置に係る協議会等の流れに沿っており、義務教育学校を目指しやすい。 									
	【課題】									
	<ul style="list-style-type: none"> ・琴芝地域の学校選択制利用者の実態にも合致する再編ではあるが、小学校の通学区域が分かれる琴芝地域には丁寧な説明が必要である。 									

■桃山・藤山中学校区域の再編（資料14）

生徒数と学級数の現状と見込み	【令和5年度の生徒数と学級数】									
	桃山中				藤山中					
		令和5年度					令和5年度			
		1年	2年	3年	計		1年	2年	3年	計
	生徒数	100	112	101	313	生徒数	96	113	94	303
学級数	3	3	3	9	学級数	3	3	3	9	
【令和5年度の桃山中・藤山中における鶺ノ島小からの進学者数】										
桃山中	全校生徒数	うち鶺ノ島校区生徒数 (鶺ノ島14-1と2, 57-1~4区)	藤山中	全校生徒数	うち鶺ノ島校区生徒数 (鶺ノ島41~56, 58~64区)	うち鶺ノ島校区選択区域生徒数 (鶺ノ島14-1と2, 57-1~4区)				
	313	7		303	45	13				
【案1】藤山中に鶺ノ島全区の場合の令和10年度生徒数と学級数見込み										
桃山中				藤山中						
	令和10年度推計					令和10年度推計				
	1年	2年	3年	計		1年	2年	3年	計	
生徒数	106	124	113	343	生徒数	111	91	104	306	
学級数	4	4	4	12	学級数	4	3	3	10	
※学級数は令和5年度が1学級38人まで、令和10年度の見込みは1学級35人まで										
再編の考え方等	【再編の考え方】									
	<ul style="list-style-type: none"> ・現状、鶺ノ島小の約9割の児童は藤山中に進学しており、藤山中と小中連携を実施している。 ・鶺ノ島小の児童が全て藤山中に進学した場合の桃山中、藤山中の学級数は、各々、適正規模の範囲内である。 ・藤山小、鶺ノ島小の校舎はともに老朽化しており、建て替えに合わせた施設一体型の小中一貫校を目指しやすい。 									
	【課題】									
	<ul style="list-style-type: none"> ・実態に即した再編ではあるが、鶺ノ島地域から通学することになる生徒の一部は通学距離が遠くなるため、通学路の安全対策などの配慮が必要である。 									

(3) 検討対象校の適正化

【市街地地域】

市街地地域については、新たに再編される中学校の通学区域により適正化を推進していくこととし、老朽化した校舎の更新に合わせ、施設一体型小中一貫校または義務教育学校を設置し、新たな学校が新設された時点で統合を進めていく。

また、近隣に大規模校があり、学校施設が新しい岬小学校については、通学区域の変更により適正化を進めるものとする。

■ 検討対象校：見初小学校、神原小学校（資料 1 3）

児童生徒数と学級数の現状と見込み	【令和10年度の児童数と学級数見込み】														
	令和10年度推計														
	児童生徒数							学級数							
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
	見初小	7	12	13	13	15	11	71	1	1	1	1	1	1	6
	神原小	28	25	25	29	28	31	166	1	1	1	1	1	1	6
	琴芝小	62	49	61	78	82	90	422	2	2	2	3	3	3	15
	(琴芝小の児童数は、現行の通学区域での推計値)														
	【施設一体型小中一貫校とした場合の令和10年度児童生徒数と学級数見込み】														
	対象校： 見初小・神原小・琴芝小・神原中														
学校の位置 現 神原小と琴芝小															
令和10年度推計															
小学校							中学校								
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	合計				
児童生徒数	66	81	87	110	110	117	571	106	118	130	354	学級数計			
学級数	2	3	3	4	4	4	20	4	4	4	12	33			
(琴芝小の児童数は琴芝1区から1-10区までの児童数を減じた人数)															
適正化の考え方等	【適正化の考え方】														
	・ 中学校の区域変更を先行して行い、その後、適正化について進めていく。														
	・ 小学校のみの統合は行わず、3小1中の施設一体型小中一貫校の設置に合わせて統合を進めていく。														
	・ 施設一体型の小中一貫校の設置は、学校施設の老朽度や適切な学校規模等を見極めた適切な時期に行う。														
【課題】															
・ 小中一貫校の設置までの間、さらに児童数の減少が懸念される見初小においては、小規模校の特色を生かした学校運営が必要である。															

■検討対象校：鵜ノ島小学校（資料14）

児童生徒数と学級数の現状と見込み	【令和10年度の児童数と学級数見込み】														
	令和10年度推計														
	児童数								学級数						
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
	鵜ノ島小	11	12	11	18	19	12	83	1	1	1	1	1	1	6
	藤山小	65	81	64	75	75	79	439	2	3	2	3	3	3	16
	【施設一体型小中一貫校を想定した場合の令和10年度児童生徒数と学級数見込み】														
	対象校： 鵜ノ島小・藤山小・藤山中 学校の位置 現 藤山小と藤山中														
	令和10年度推計														
	小学校								中学校						
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	合計	学級数計			
児童生徒数	76	93	75	93	94	91	522	111	91	104	306				
学級数	3	3	3	3	3	3	18	4	3	3	10	28			
適正化の考え方等	【適正化の考え方】														
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校の区域変更を先行して行い、その後、適正化について進めていく。 ・ 小学校のみの統合は行わず、2小1中の施設一体型小中一貫校の設置に合わせた統合を行っていく。 ・ 藤山小・鵜ノ島小ともに学校施設の老朽化が進んでおり、早い時期での施設一体型小中一貫校の設置が望まれる。 														
	【課題】														
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鵜の島地域からの通学距離が遠くなるため、通学路の安全対策などの配慮が必要である。 														

■検討対象校：岬小学校（資料 1 1）

児童数と学級数の見込み	【令和10年度の児童数と学級数見込み】														
	令和10年度推計														
	児童生徒数								学級数						
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
	岬小	7	12	13	13	15	11	71	1	1	1	1	1	1	6
	恩田小	87	117	79	125	104	114	626	3	4	3	4	3	4	21
	【令和10年度の岬小選択区域と再編候補区域の児童数見込み】														
		恩田自治会区		対象児童数											
	選択区域	7-1区		8											
		7-2区		6											
7-3区		1													
計			15												
再編候補区域	4-3区		27												
	5-1区		38												
	13区		19												
	17区		5												
	18区		16												
	19区		4												
計			111												
合計			126												
適正化の考え方等	【適正化の考え方】														
	<ul style="list-style-type: none"> 令和10年度の岬小と隣接する恩田小の学級数の推計は21学級で、文科省の定める標準学級数を超えている。 岬小の校舎は平成28年度に新設された校舎であり、近隣の大規模校の恩田小学校との区域変更により、適正化を図っていく。 区域変更については、学校選択制の区域や、恩田小に通学するより岬小に通学する方が近い区域など、通学の安全性も考慮しながら総合的に判断していく。 														
	【課題】														
	<ul style="list-style-type: none"> 区域変更実施後も、児童数は減少していくことが予測されるため、将来的には中学校区域内での施設の更新に合わせた、再編を検討していく必要がある。 														

【北部地域】

北部地域の学校の適正化については、小規模校のメリットを最大限に生かしながら当面、現在の学校を維持していくこととする。ただし、1学級の児童数が2人未満（複式学級の場合は4人未満）になった場合には教育環境の維持が困難と考えられることから、地域的な状況を踏まえても、令和10年度における児童数が全体で12人未満になった場合、もしくは、その時点における6年後までの児童数の推計（住民基本台帳上の推計値）が、概ね12人未満の場合は適正化を推進していくこととする。

適正化の推進に際しては、市街地地域同様に小学校同士の統合は行わず、施設一体型の小中一貫校を整備したうえでの統合が望ましい。

しかしながら、学校は児童生徒の学びの場であるとともに、防災、保育、地域交流の場など様々な機能を有した、地域社会を担う人材を育てる中核的な施設であることから、本市においても「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」の一体的な推進を目指している。とりわけ、中山間地域である北部地域においては、適正化の推進による学校統合を行った場合、さらなる人口減少を招く可能性もあることから、慎重な検討を行ったうえで、地域に身近な分校としての活用、近隣の市町との組合立学校の設置など、地域の実情に応じた様々な選択肢を検討していく必要がある。

《参考》（資料15）

■令和10年度の児童生徒数と学級数見込み

1 厚東川中学校区

	令和10年度推計													
	児童生徒数							学級数						
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
小野小	0	2	1	0	0	4	7	1		1		1		3
二俣瀬小	1	0	3	4	3	4	15	1		1		1		3
厚東小	8	6	4	9	11	8	46	1	1	1	1	1	1	6
厚東川中	17	8	20	/	/	/	45	1	1	1	/	/	/	3

2 楠中学校区

	令和10年度推計													
	児童生徒数							学級数						
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
吉部小	0	2	3	1	2	4	12	1		1		1		3
万倉小	1	3	2	4	4	3	17	1		1		1		3
船木小	16	14	14	22	15	27	108	1	1	1	1	1	1	6
楠中	30	31	26	/	/	/	87	1	1	1	/	/	/	3

6 学校再編を進めるにあたっての付帯意見

小中学校の適正規模・適正配置を進めるにあたり、審議会から教育委員会に特に留意いただきたいことについて、次の通り意見をまとめました。

(1) 児童生徒の通学支援

通学区域の変更や、学校の統合により通学距離や時間が長くなる場合は、児童生徒の負担が過度とならないよう、スクールバスや公共交通機関などの交通手段を活用し、可能な限り通学時間が短くなるよう配慮されたい。併せて、学校・保護者・地域が連携して通学路の安全対策も強化されたい。

(2) 児童生徒の不安解消

通学区域の変更や学校の統合により、大きく変化する学習環境や生活環境などによる子どもたちの不安を解消するため、それまでの期間においては学校行事や部活動等において子ども同士の交流の機会を充実させるとともに、再編後のきめ細かなケアに努めるよう配慮されたい。

(3) 保護者や地域住民との合意形成と魅力のある学校づくり

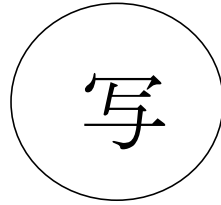
学校は子どもたちの学習や生活の場であると同時に地域コミュニティの場や、災害時の避難場所としての側面も有しているため、適正化の推進にあたっては、保護者や地域住民との議論を十分に行い、合意形成していく必要がある。

本市においては現在の小学校区の単位が地域コミュニティの基礎となってきた歴史的な背景がある中で、今後、中学校区単位での小中一貫校による適正化を進めていくにあたっては、学校と地域が一緒になり、子どもたちや地域にとって魅力ある学校の将来ビジョンを描いていくことが大切である。

(4) 北部地域への支援

学校施設は、とりわけ中山間地域である北部地域の住民にとって、地域の存続にかかわる重要な位置づけであると考えられる。

そのため、小規模校のメリットを生かしながら、現在の学校を維持していく間においては、地域も含めた中学校単位での交流を深めていくと同時に、人口増に繋がる移住定住策の推進などに地域や市長部局、教育委員会が一体となり取り組んでいかれたい。



宇教総第10号
令和4年(2022年)4月28日

宇部市立小中学校適正規模・適正配置審議会会長様

宇部市教育委員会

教育長 野口政吾

宇部市立小中学校適正規模・適正配置について（諮問）

下記のことについて、宇部市立小中学校適正規模・適正配置審議会条例第2条の規定により諮問します。

記

1 諮問事項

宇部市立小中学校の適正規模・適正配置について

2 諮問理由

児童生徒数が年々減少し、教育環境が大きく変化しつつある中、宇部市の子ども達に最適な教育環境を持続的に提供するため「宇部市立小中学校適正規模・適正配置計画」を策定するにあたり、次の2点について、調査検討していただくよう諮問するものです。

3 審議事項

- (1) 最適な教育環境として将来あるべき学校の姿と、その実現のために必要な適正規模など、今後の方向性について
- (2) 将来あるべき学校の姿を実現するための方向性を踏まえた、学区変更など適正配置の具体的な取組案について

宇部市立小中学校適正規模・適正配置審議会委員名簿

任期：令和4年4月15日～令和6年3月31日

区分	推薦母体・公職等	氏名
学識経験者	山口大学教育学部 学部長	鷹岡 亮
	山口大学大学院 教育学研究科教授	松田 靖
	宇部フロンティア大学 短期大学部教授	伊藤 一統
小中学校の教職員	宇部市立常盤中学校校長	松岡 千鶴
	宇部市立東岐波小学校校長	小野 晃子 (令和5年3月31日辞任)
	宇部市立藤山小学校校長	富田 紀子 (令和5年4月1日就任)
小中学校児童生徒 の保護者代表	市PTA連合会	松尾 淳一
		才木 祥子 (令和4年5月25日就任)
		松田 昌枝 (令和4年5月24日辞任)
地域代表	市コミュニティ推進地区 連絡協議会	上原 久幸
	市自治会連合会	井上 博己
公募委員	未就学児の保護者	井上 政志
		福永 久美子

宇部市立小中学校適正規模・適正配置審議会審議経過

	開催月	内容
第1回	令和4年4月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委嘱状の交付 ・ 諮問 (1) 小中学校適正規模・適正配置計画の策定について (2) 小中学校の現状について
第2回	令和4年5月30日	<ul style="list-style-type: none"> (1) 追加資料について (2) 学校のあるべき姿と実現に向けた取組について (3) アンケート（案）について
第3回	令和4年7月29日	<ul style="list-style-type: none"> (1) 学校のあるべき姿と実現に向けた適正規模等について (2) ワークショップ（案）について
第4回	令和4年10月28日	<ul style="list-style-type: none"> (1) アンケートとワークショップ開催結果について (2) 学校のあるべき姿と実現に向けた取組について
第5回	令和4年11月21日	<ul style="list-style-type: none"> (1) 追加資料について (2) 学校のあるべき姿の実現に向けた具体的な取組について
第6回	令和5年1月10日	<ul style="list-style-type: none"> (1) 中間答申案について
第7回	令和5年4月24日	<ul style="list-style-type: none"> (1) 中学校の学区変更（案）について <ul style="list-style-type: none"> ・ 桃山中・藤山中ブロック ・ 厚南中・厚東川中ブロック
第8回	令和5年5月22日	<ul style="list-style-type: none"> (1) 琴芝・恩田地域の選択区域と再編候補区域について (2) 中学校の区域変更（案）と適正化モデルについて <ul style="list-style-type: none"> ・ 西岐波中・常盤中ブロック ・ 神原中・上宇部中ブロック ・ 常盤中・（仮）見初中・上宇部中ブロック
第9回	令和5年6月27日	<ul style="list-style-type: none"> (1) 追加資料（資料1）の説明について (2) 中学校の区域変更（案）と適正化について
第10回	令和5年7月26日	<ul style="list-style-type: none"> (1) 小規模校と大規模校のメリット・デメリットについて (2) 北部地域の小中学校の適正化について
第11回	令和5年9月11日	<ul style="list-style-type: none"> (1) 答申案について

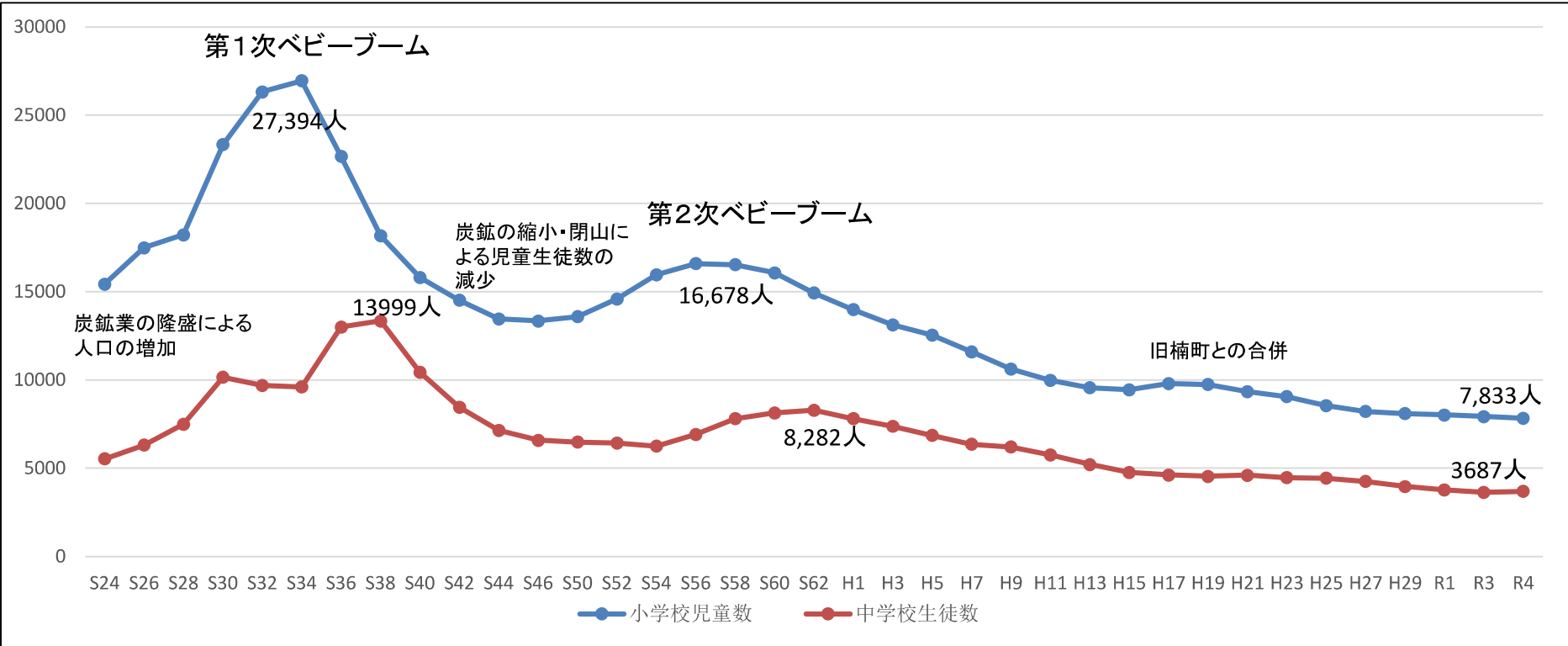
令和5年度の学級数と児童生徒数

資料 4

小学校名 (児童数)					校数	学級数	校数	中学校名 (生徒数)						
複式学級		小野 (21)	二俣瀬 (21)		2	3	2	厚東川 (54)	楠 (86)	1学級/学年				
複式学級と単式学級		万倉 (32)	吉部 (24)		2	4	0	1～2学級/学年						
単式学級					0	5	0							
岬 (157)	船木 (124)	鶯ノ島 (112)	見初 (96)	厚東 (69)	5	6	1	神原 (179)	2～3学級/学年					
1～2学級/学年					0	7	0	川上 (226)						
					0	8	1				藤山 (303)		桃山 (313)	
					0	9	2							
3～4学級/学年					0	10	1	東岐波 (298)						
					西宇部 (253)	小羽山 (282)	2			11	0			
2～3学級/学年		神原 (316)	琴芝 (287)	原 (270)	3	12	1	厚南 (405)	4～5学級/学年					
						川上 (402)	1	13			2	上宇部 (422)	西岐波 (451)	
						0	14	2			常盤 (490)	黒石 (439)		
		0	15	0	常盤 (442)		新川 (458)	2			16	0		
0	17	0												
3～4学級/学年		東岐波 (535)		藤山 (519)	2	18	0							
				厚南 (585)	1	19	0							
		上宇部 (598)	1	20	0									
		西岐波 (643)	1	21	0									
		黒石 (684)	1	22	0									
					0	23	0							
					恩田 (745)	1	24	0						

※令和5年度においては、小学校は1学級35人まで、中学校は1学級38人までとなっている。

市立小中学校の変遷と児童生徒数の推移



西岐波・恩田
上宇部・岬
神原・新川
鶯ノ島・藤山
厚南・原

小学校数

S22 10校	S25 11校	S29 16校	S33 17校	S44 16校	S53 17校	S56 19校	H元 20校	H6 21校	H16 24校
------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	-----------	-----------	------------

西岐波・上宇部
(現常盤)
神原・新川
鶯ノ島・藤山
厚南

中学校数

	見初小	沖の山小 東岐波小 厚東小 二俣瀬小 小野小	琴芝小	沖の山小 (廃校)	常盤小	小羽山小 西宇部小	川上小	黒石小	船木小 万倉小 吉部小	
S22 7校	S24 6校	S29 10校	S33 9校	S37 10校			H2 11校	H3 12校	H16 13校	H28 12校
	新川中 鶯ノ島中 (廃校) 桃山中	東岐波中 二俣瀬中 厚東中 小野中	二俣瀬中 (廃校)	上宇部中			川上中	黒石中	楠中	小野中 (廃校) 厚東川中

■小学校

選択校(指定校)		29年度 (現6年生)	30年度 (現5年生)	31年度 (現4年生)	2年度 (現3年生)	3年度 (現2年生)	4年度 (現1年生)	合計
西岐波小(川上小) (川上12)	選択者数	0	0	0	0	0	0	0
	対象者数	6	11	12	8	5	12	54
	選択割合(%)	0	0	0	0	0	0	0
恩田小(琴芝小) (琴芝1,1-5,1-10)	選択者数	7	11	9	14	10	15	66
	対象者数	14	16	13	15	14	16	88
	選択割合(%)	50.0	68.8	69.2	93.3	71.4	93.8	75.0
岬小(恩田小) (恩田7-1,7-2,7-3)	選択者数	2	0	0	0	1	0	2
	対象者数	5	2	2	4	2	2	17
	選択割合(%)	40.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	11.8
神原小(琴芝小) (琴芝3,3-11,4,4-2,15,40-1)	選択者数	7	13	10	16	11	10	67
	対象者数	14	20	17	20	17	12	100
	選択割合(%)	50.0	65.0	58.8	80.0	64.7	83.3	67.0
神原小(恩田小) (恩田27-4)	選択者数	2	1	2	3	1	0	9
	対象者数	4	3	5	4	1	2	19
	選択割合(%)	50.0	33.3	40.0	75.0	100.0	0.0	47.4
新川小(鶺ノ島小) (鶺ノ島14-1,14-2,57-1,57-1-1,57-2,57-3,57-4)	選択者数	2	3	0	1	2	2	10
	対象者数	6	7	7	4	5	2	31
	選択割合(%)	33.3	42.9	0.0	25.0	40.0	100.0	32.3
常盤小(琴芝小) (琴芝1,1-5,1-10)	選択者数	1	1	2	1	1	1	4
	対象者数	14	16	13	15	14	16	88
	選択割合(%)	7.1	6.3	15.4	6.7	7.1	6.3	4.5
小羽山小(新川小) (新川15-1)	選択者数	0	0	0	0	1	0	1
	対象者数	7	2	2	11	3	5	30
	選択割合(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	3.3
小羽山小(藤山小) (藤山27)	選択者数	0	0	0	0	0	0	0
	対象者数	0	0	0	0	0	0	0
	選択割合(%)	0	0	0	0	0	0	0
船木小(万倉小) (宗方、黒五郎)	選択者数	0	1	0	0	0	0	1
	対象者数	0	1	2	0	1	0	4
	選択割合(%)	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0

■中学校

選択校(指定校)				2年度 (現3年生)	3年度 (現2年生)	4年度 (現1年生)	合計
藤山中(桃山中) (鶺ノ島14-1,14-2,57-1,57-1-1,57-2,57-3,57-4)	選択者数			10	4	3	17
	対象者数			13	6	5	24
	選択割合(%)			76.9	66.7	60.0	70.8

施設の状況（令和4年度）

小学校名（建築年）				経過年数	中学校名（建築年）		
藤山① (S35~39)				築 62 年 ↵ 築 57 年	桃山① (S36~40) 厚南① (S36~38)		
神原 (S38~42)		鶉ノ島 (S38~41)					
恩田① (S41~43)	新川① (S43.44)	原① (S43)		築 56 年 ↵ 築 47 年	常盤① (S44.45)		
藤山② (S49.53.55)					西岐波① (S47~49) 東岐波① (S48.50)		
上字部① (S51~54)	常盤 (S52.53.55)	原② (S53)	東岐波① (S52)	築 46 年 ↵ 築 37 年	楠 (S53)	藤山① (S53)	厚南② (S51.57)
	小羽山 (S55~59)	西字部① (S55~56)	厚東 (S54)		西岐波② (S54)		
恩田② (S59.60)	見初 (S57・58)	上字部② (S58~59)	万倉 (S57)		常盤② (S58.59) 東岐波② (S57)		
		東岐波② (S60~62)	吉部 (S59)				
川上① (S63~H元)				築 36 年 ↵ 築 27 年	藤山② (S61.62)		
西字部② (H元)					東岐波③ (H4) 神原 (H5.7.8) 桃山② (H3.4)		
		琴芝 (H4~7)	黒石 (H3) 川上 (H元.2)				
厚南 (H10~12)	黒石 (H6)	二俣瀬 (H10~11)	小野 (H9)	築 26 年 ↵ 築 17 年	上字部 (H14~17)		
川上② (H17)				築 16 年 ↵ 築 7 年	厚東川 (H23.24)		
西岐波 (H18~20)							
新川② (H27)				築 6 年 ↵			
岬 (H30)							

小規模校のメリットとデメリット

項目	メリット	デメリット
学習面	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒一人ひとりに目が届きやすく、きめ細かな指導ができやすい。 ・学校行事や部活動等において、児童生徒一人ひとりの個別の活躍の機会を設定しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・集団の中で、多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。 ・運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じやすい。 ・中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しにくい。 ・部活動等の設置が限定され、選択の幅が狭まりやすい。
生活面	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒同士が、互いをよく理解しあえ人間関係が深まりやすい。 ・異学年間の縦の交流が生まれやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・交友関係が限定されやすく、相互の評価等が固定化しやすい。 ・組織的な体制が組みにくく、指導方法等に制約が生じやすい。
学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい。 ・施設設備の使用にゆとりがあり、柔軟に対応できやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員数が少ないため、経験、教科、特性等の面でバランスの取れた配置を行っていく。 ・教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨等が行っていく。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者や地域社会との連携が図りやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・PTA活動等における保護者一人当たりの負担が大きくなりやすい。

大規模校のメリットとデメリット

項目	メリット	デメリット
学習面	<ul style="list-style-type: none"> ・集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力をさらに伸ばしやすい。 ・運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に活気が生じやすい。 ・グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態をとりやすい。 ・中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しやすい。 ・様々な部活動の設置が可能となり、選択の幅が広がりやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全教職員による各児童生徒一人ひとりの把握が難しくなりやすい。 ・学校行事や部活動等において、児童生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しにくい。
生活面	<ul style="list-style-type: none"> ・クラス替えがしやすいことなどから、豊かな人間関係の構築や多様な集団の形成が図られやすい。 ・切磋琢磨することなどを通じて、社会性や協調性、たくましさなどを育みやすい。 ・学校全体での組織的な指導体制が組みやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学年内・異学年間の交流が不十分になりやすい。 ・全教職員による各児童生徒一人ひとりの把握が難しくなりやすい。
学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員が多いため、経験、教科、特性などの面でバランスの取れた配置を行やすい。 ・教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員相互の連絡調整が図りづらい。 ・施設設備の利用の面から、学校活動に一定の制約が生じる場合がある。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・PTA活動において、役割分担により、保護者の負担を分散しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者や地域社会との連携が難しくなりやすい。

※文科省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」及び他市の計画等に挙げられたメリット・デメリットから共通の事項について抜粋

小規模校のメリットとデメリットについて学校と保護者から寄せられた意見

	メリット	デメリット
学習面	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン授業により近隣校との交流を深めることができる。(デメリット解消のため) ・複式の授業により、児童はより主体的に授業に取り組むことができる。 ・対話的な学びの中で、一人ひとりが自分の考えを明確に表す機会が増え、結果的に主体的に学ぶことにつながっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教科担任制が進まず、高学年でも、担任がほとんどの教科を担当することとなる。(2) ・児童一人の学年もあり、一人ではさすがに学習が深まりにくい。
生活面	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒一人ひとりがリーダーや代表者を務める機会を得やすい。 ・低学年に対する高学年の面倒見がよくなるなど、高学年としての責任感が身に付きやすい。 ・すべての先生を知り、先生もすべての児童生徒のことを把握しており、相談しやすい雰囲気の中で成長できる。 ・私生活でも学年関係なく仲良くできる。 ・自分の得手不得手にかかわらず活躍の場が与えられることにより、個々の能力に応じた達成感を積み重ね、自己肯定感を高めることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・クラス替えが無い場合、人間関係がこじれると修復が困難になることがある。(新たな人間関係を構築できない。) ・児童同士の相互理解が進んでいることから、互いの考えをきちんと伝え合う必要性を感じていない場面があり、その結果として子どもたちのコミュニケーション能力の成長が阻害されることがある。 ・係等の役割を複数担うことで、経験値が増える一方で、生徒一人ひとりの負担が大きくなりやすい。
学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導面では生徒一人ひとりの情報を共有しやすく、全校体制で指導にあたることができる。 ・校外での学習や活動を行う場合の制約が少ない。(融通が利きやすい) ・校務分掌における担当業務が教員毎に明確になることで、責任感の向上につながる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員一人が担当する校務分掌が多く、負担が大きくなりやすく、研修の時間が取りにくい。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地から離れている学校が多く、自然豊かで落ち着いた環境の中で学校生活を送ることができる。地域の特色も多い。 ・行事や給食等に変更の必要が生じた場合でも、臨機応変に柔軟な対応ができる。 ・児童生徒一人ひとりの顔が見えやすく、地域における安全・見守り活動等を進めやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・活動内容が限定されるなど、PTA活動に制約が生じやすい。 ・社会見学やバス代など、一人当たりの費用負担が大きくなる。 ・掃除や草抜き、花壇整備等の環境整備における負担が大きい。 ・他の学校と離れている学校が多く、近隣の学校と切磋琢磨し高まっていく雰囲気になりにくい。

大規模校のメリットとデメリットについて学校と保護者から寄せられた意見

項目	メリット	デメリット
学習面	<ul style="list-style-type: none"> ・ひと学級に一定の児童数が期待できることから、多様な考え方に触れる機会が多く、協働的な学びを展開しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒1人ひとりに対するきめ細かな学習指導を行いにくい。 ・体育館、運動場、特別教室等の利用について、学年やクラス間の調整が難しくなり、柔軟な学習スケジュールが組みにくい。
生活面	<ul style="list-style-type: none"> ・学年行事や異学年との交流など、人とのかかわりを学べる場や機会を提供しやすい。 ・児童会活動で達成感を感じるなど、集団の力を自覚しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒1人ひとりに対するきめ細かな生活指導を行いにくい。 ・特別な配慮を要する児童にとっては、刺激過多となり、時にトラブルに発展することがある。
学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし

※該当校の校長へのアンケート及び保護者等への適正規模・適正配置アンケートの自由記載欄より抜粋

1 実施期間 令和4年6月24日（金）～7月10日（日）

2 実施方法 Webによるアンケート

3 対象者 小中学校児童生徒及び未就学児の保護者
学校運営協議会委員（教職員・保護者除く）
小学校5年生及び中学校2年生
うべ未来モニター登録者

4 回答率

■一般（小中学生及び未就学児の保護者、学校運営協議会委員）

回答者数 2,761人(配付数13,117)

回答率 21.0%

(同一世帯が2割から3割程度あることを勘案すると26%～30%)

■うべ未来モニター

回答者数 401件（登録者数868人）

回答率 46.2%

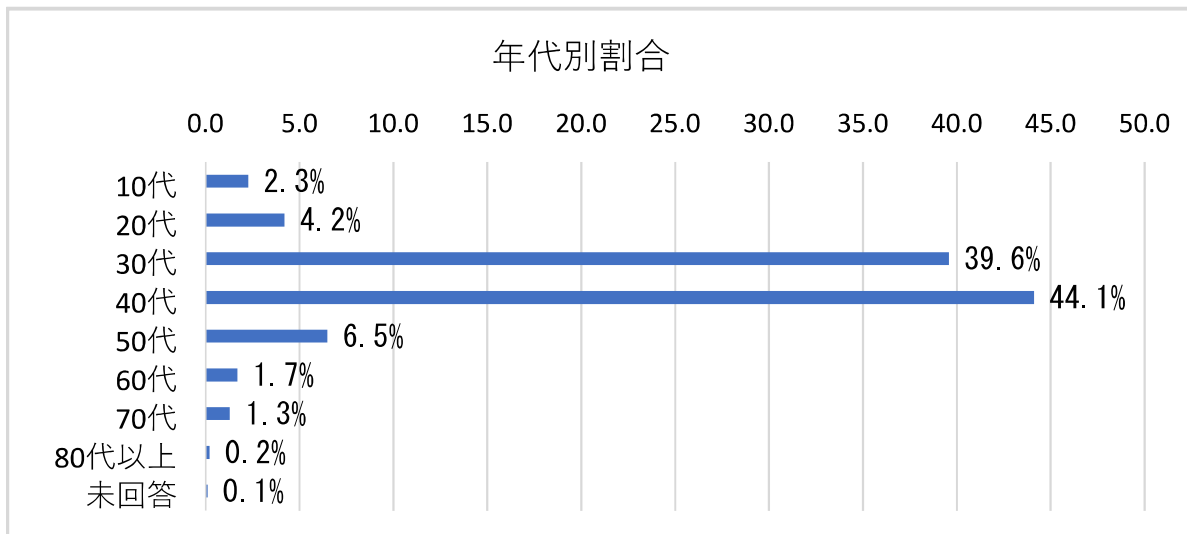
■児童生徒（小学5年生及び中学2年生）

電子申請1,898件（配付数2,523）

回答率 75.2%

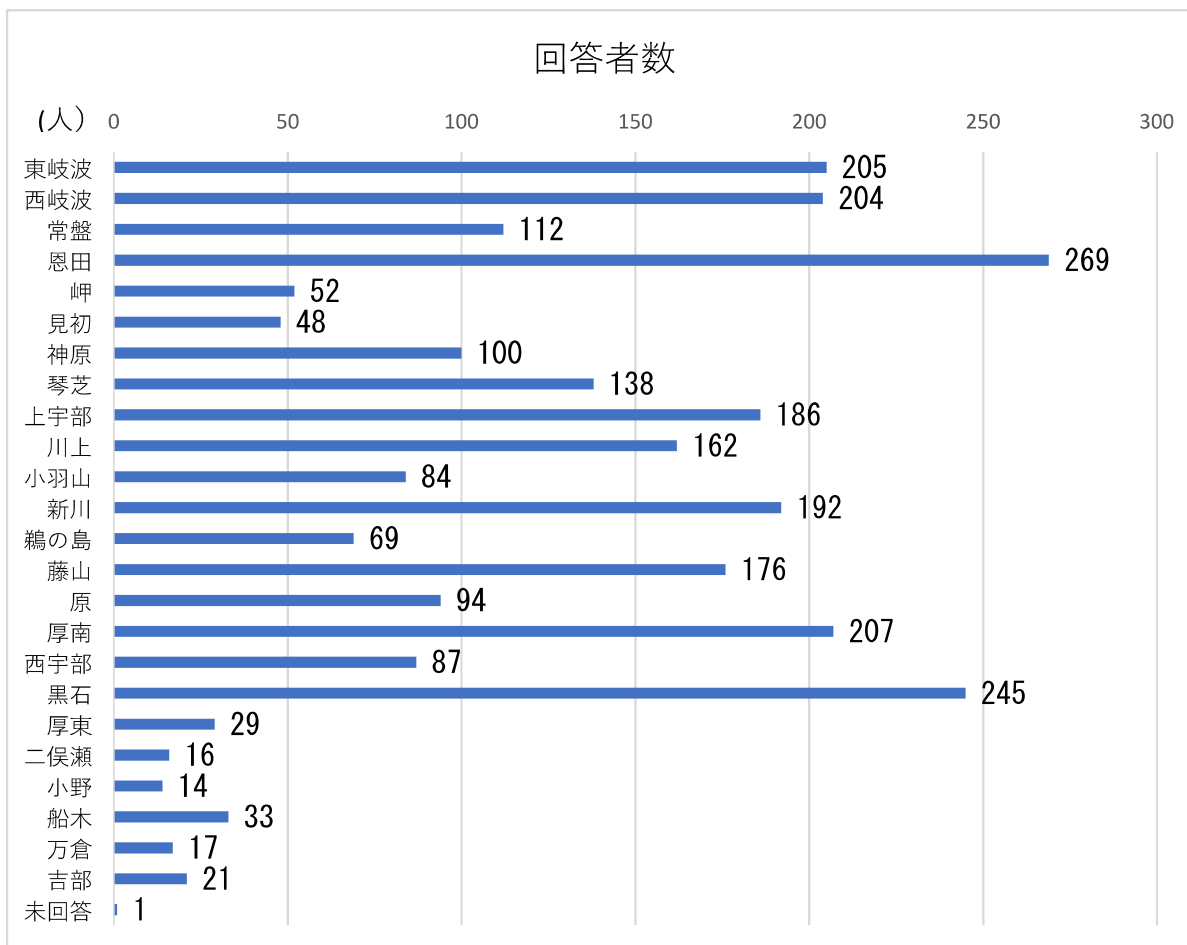
■一般回答（小中学生及び未就学児の保護者、学校運営協議会委員）の集計結果

問1 あなたの年齢区分をお答えください。

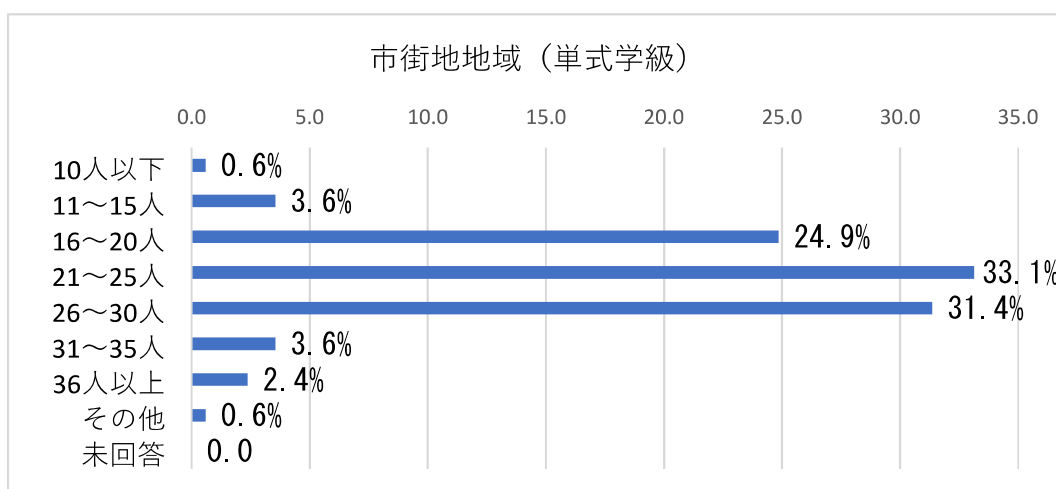
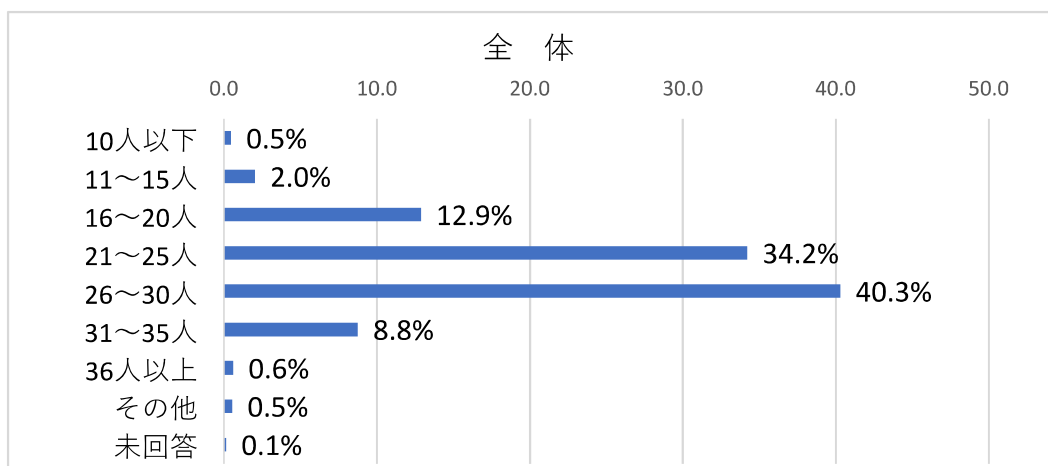


年代別割合では、40代が44.1%、30代が39.6%で30代、40代合わせると83.7%となっている。

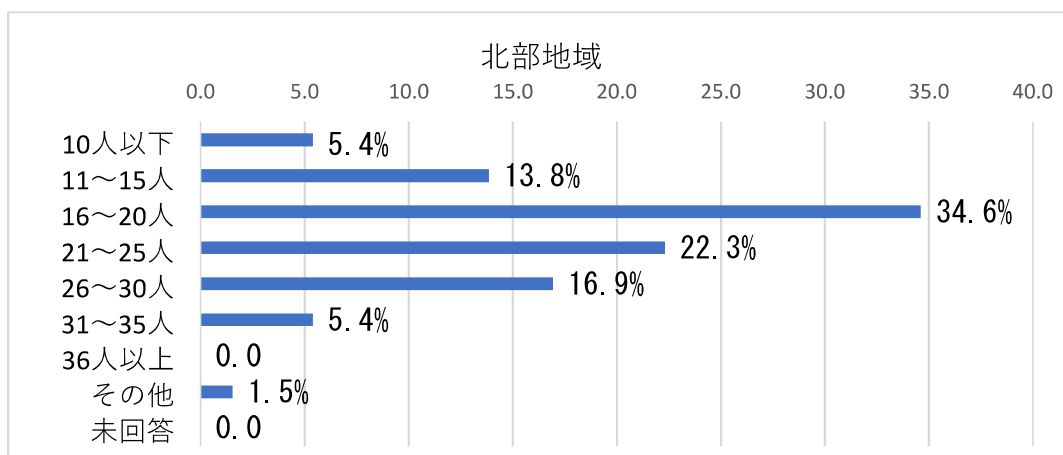
問2 あなたの居住する地区（校区）をお答えください。



問3 あなたは、小学校1学級の児童数としては、何人くらいが望ましいと思いますか。



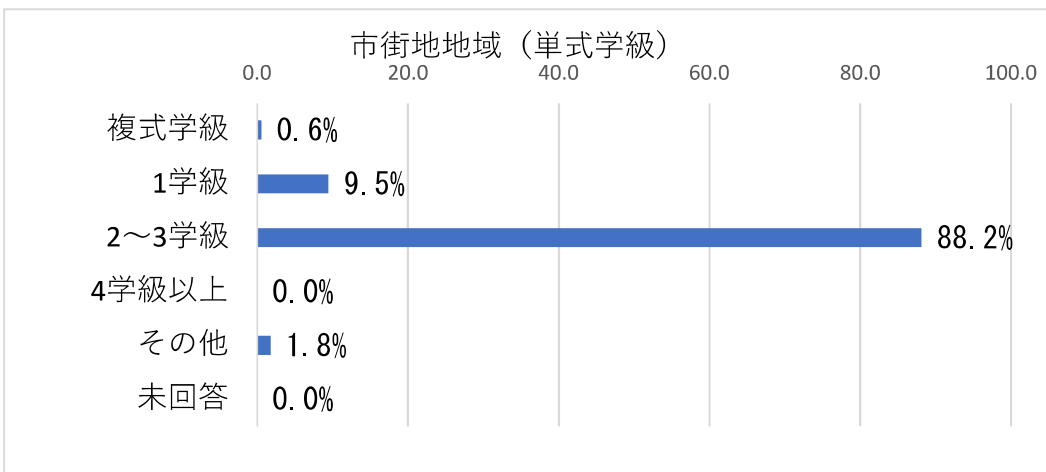
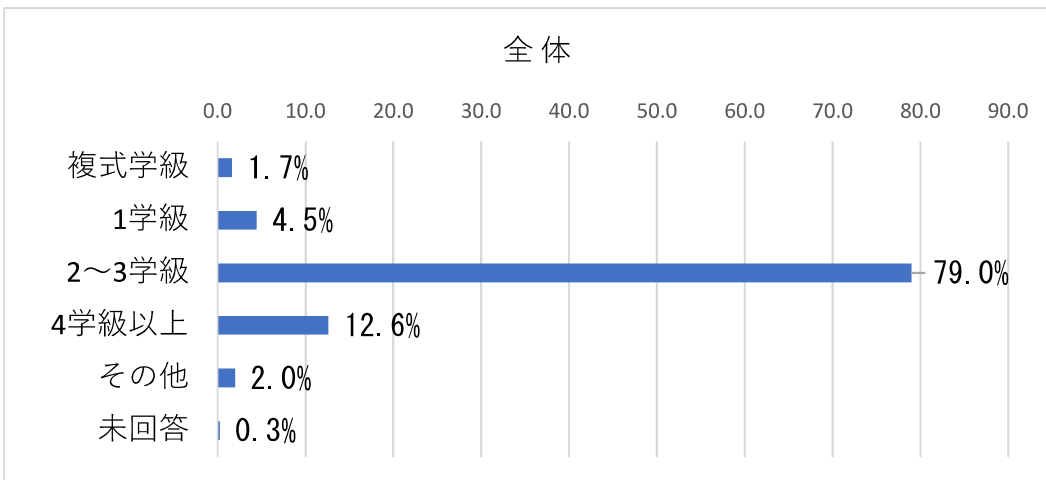
※単式学級の学校：岬・見初・鵜ノ島



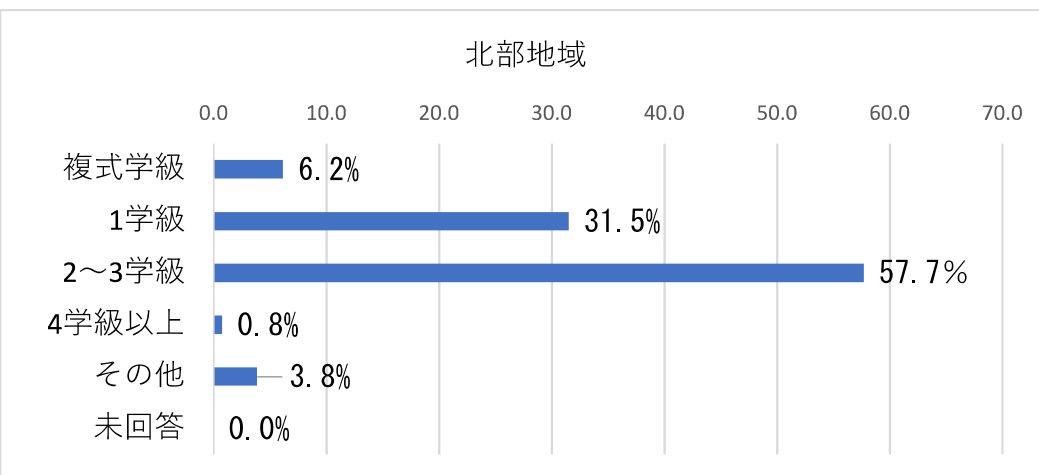
※北部地域：厚東・二俣瀬・小野・船木・万倉・吉部

小学校1学級の児童数として全体では、26～30人が40.3%と最も多く、次に21～25人の34.2%となり、単式学級の学校のある市街地地域では21～25人、26～30人が30%程度の割合であり、北部地域では16～20人が34.6%となっている。

問4 小学校の1学年の学級の構成としてはどれくらいが適切だと思いますか。



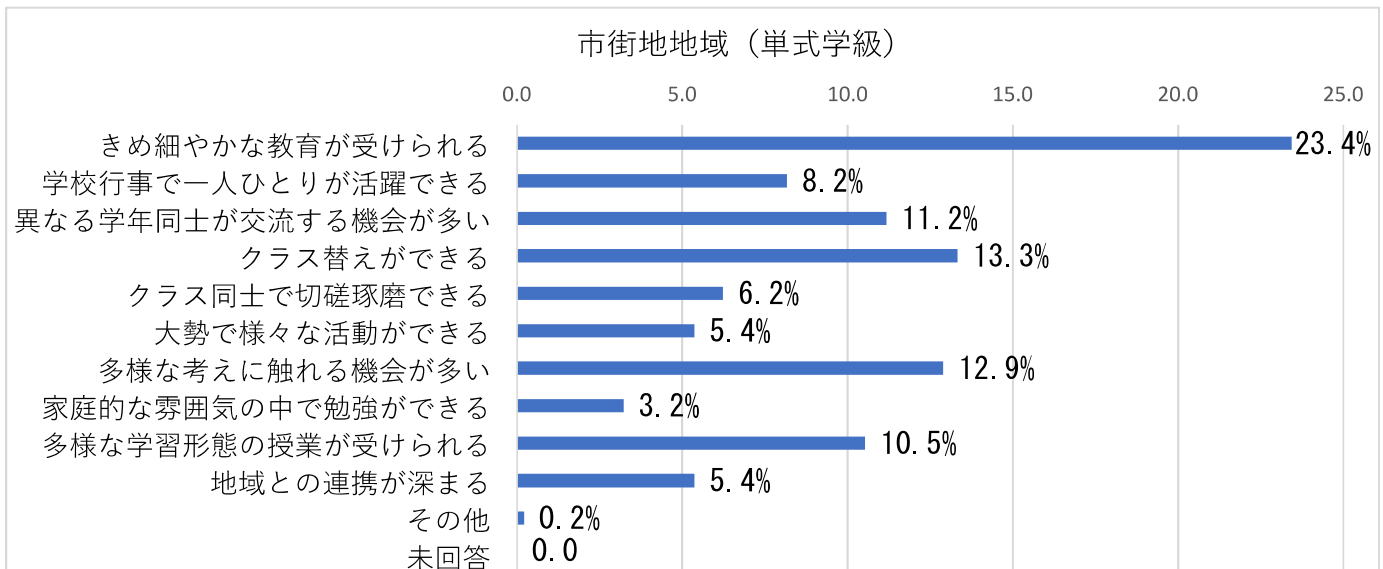
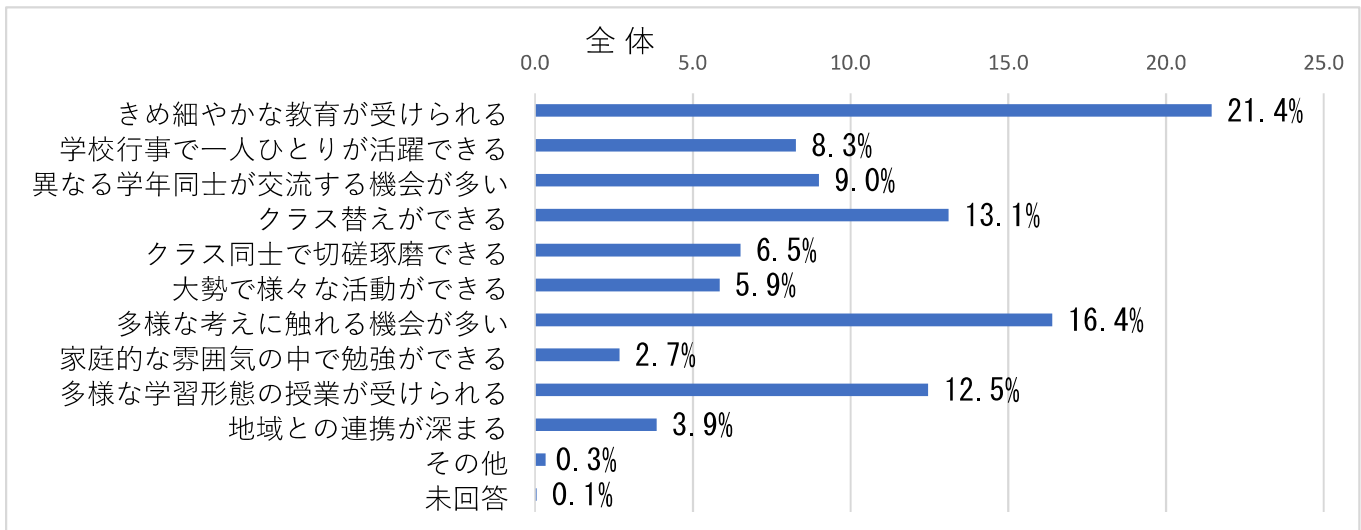
※単式学級の学校：岬・見初・鵜ノ島



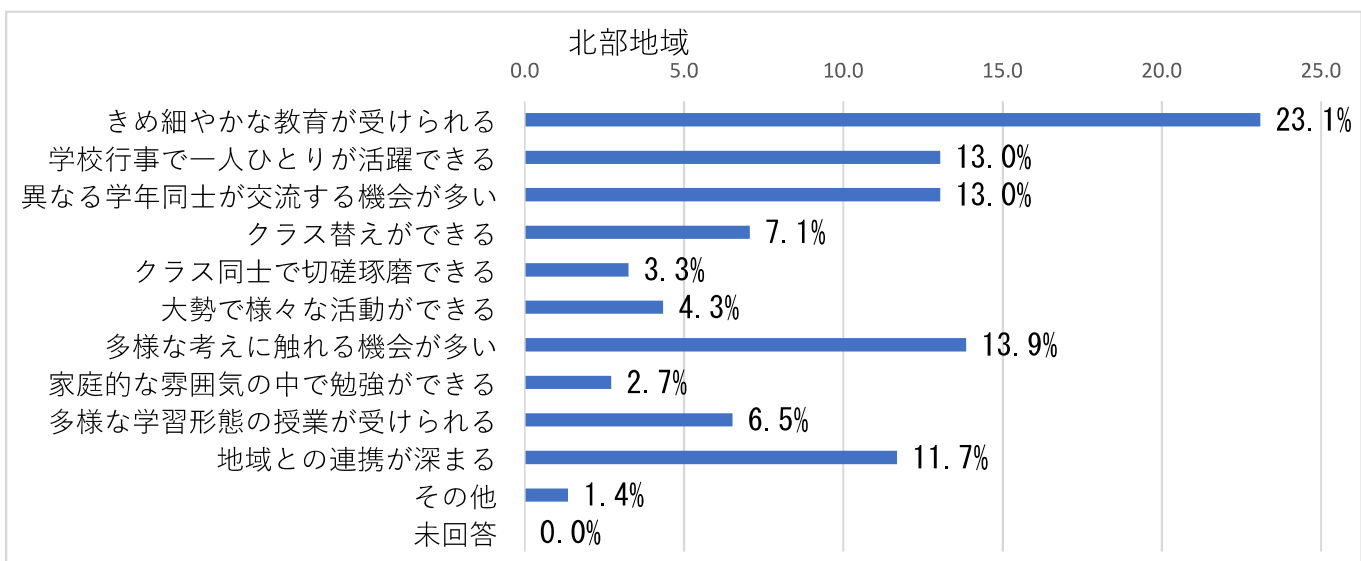
※北部地域：厚東・二俣瀬・小野・船木・万倉・吉部

小学校の1学年の学級構成としては、全体では2~3学級が79%と最も多く、単式学級の学校のある市街地地域では、その割合が更に高く88.2%。北部地域では57.7%となり、全体や小規模校のある地域いずれにおいても2~3学級の割合が高い結果となっている。

問5 小学校の規模を考えるうえで、あなたが大切だと思う点をお答えください(3つ以内に○)



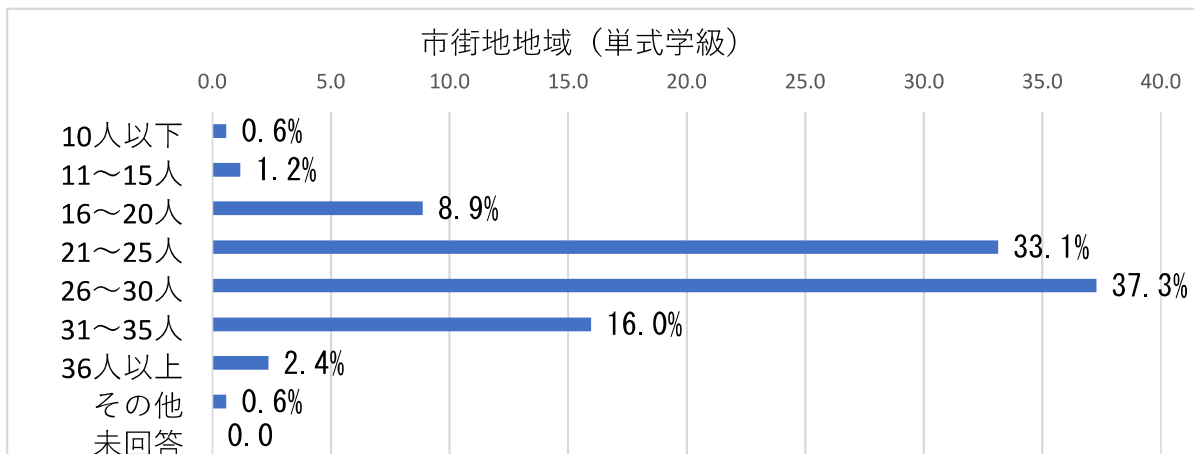
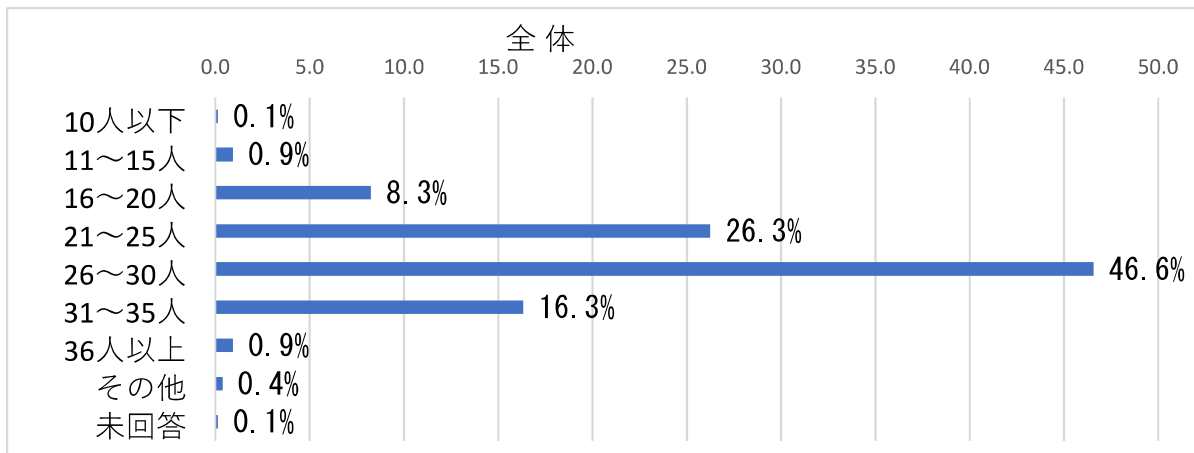
※単式学級の学校：岬・見初・鷗ノ島



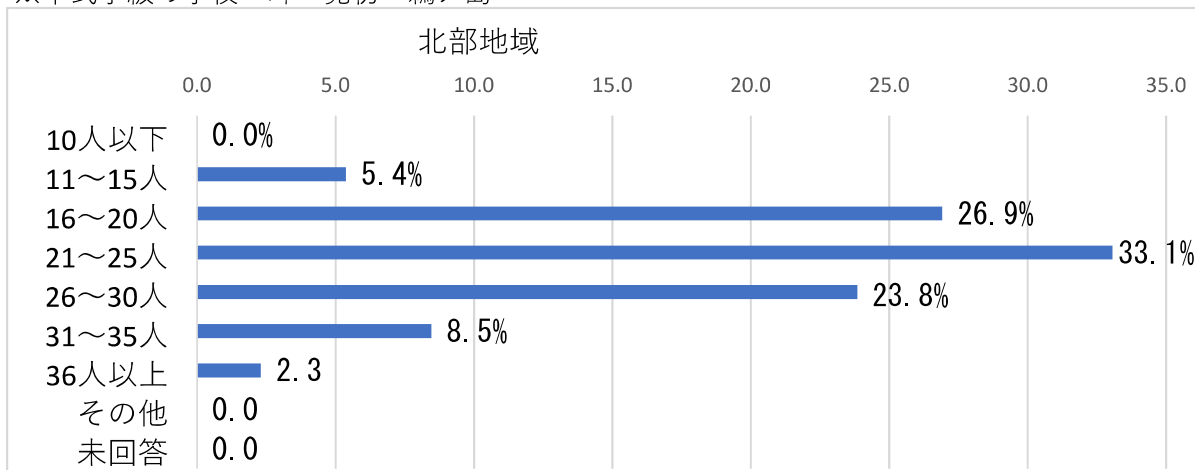
※北部地域：厚東・二俣瀬・小野・船木・万倉・吉部

小学校の規模を考えるうえで大切と思う点について、全体では「きめ細やかな教育が受けられる」「多様な考えに触れる機会が多い」「クラス替えができる」の順に高い割合を示している。「きめ細やかな授業が受けられる」については、小規模校のある地域においても同様に一番割合が高く、単式学級の学校のある市街地地域では続いて「クラス替えができる」「多様な考えに触れる機会が多い」が同程度の割合が見られる。また北部地域では続いて「多様な考えに触れる機会が多い」「学校行事で一人ひとりが活躍できる」「異なる学年同士が交流する機会が多い」が同程度の割合が見られる。

問6 あなたは、中学校の1学級の生徒数としては、何人くらいが望ましいと思いますか。



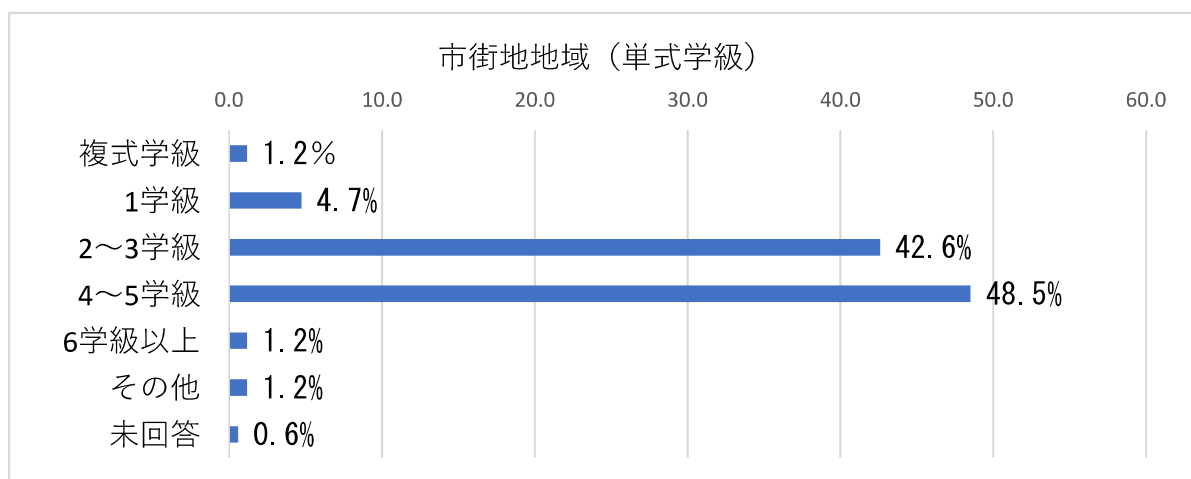
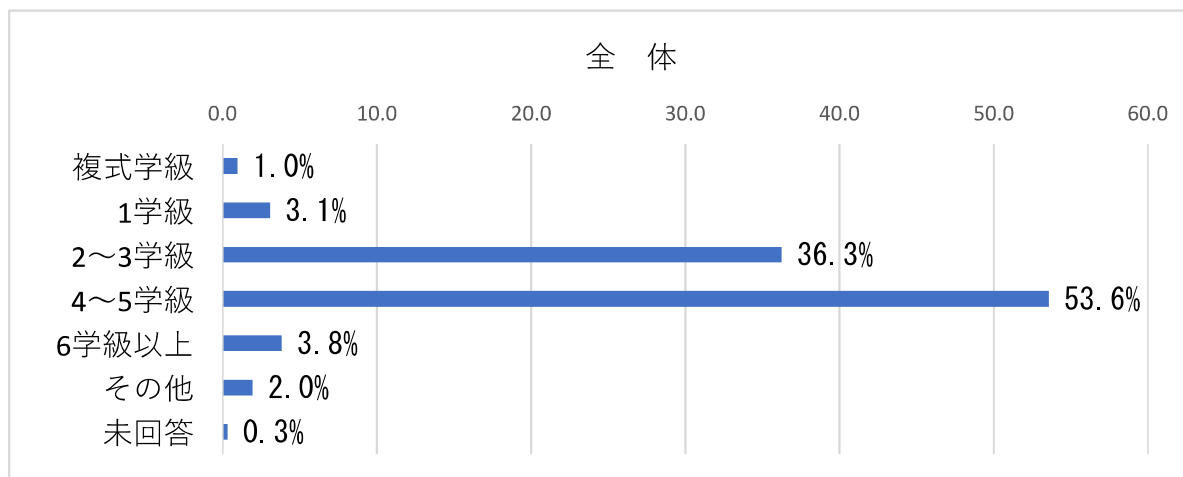
※単式学級の学校：岬・見初・鶯ノ島



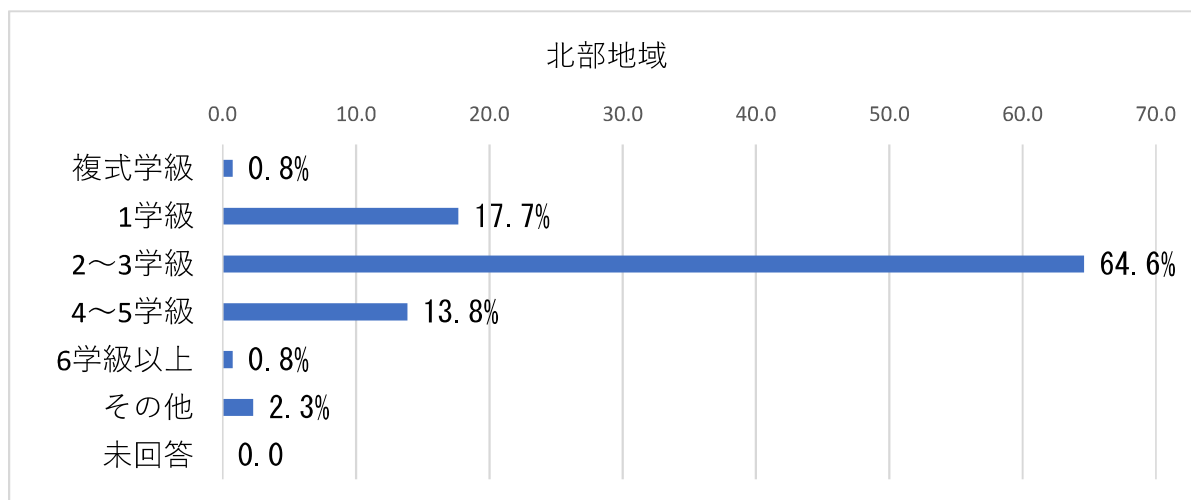
※北部地域：厚東・二俣瀬・小野・船木・万倉・吉部

中学校1学級の生徒数として全体では、26～30人が46.6%と最も多く、単式学級の学校のある市街地地域では、21～25人、26～30人が33～37%程度の割合であり、北部地域では21～25人が33.1%となっている。

問7 中学校の1学年の学級の構成としては、どれくらいが適切だと思いますか。



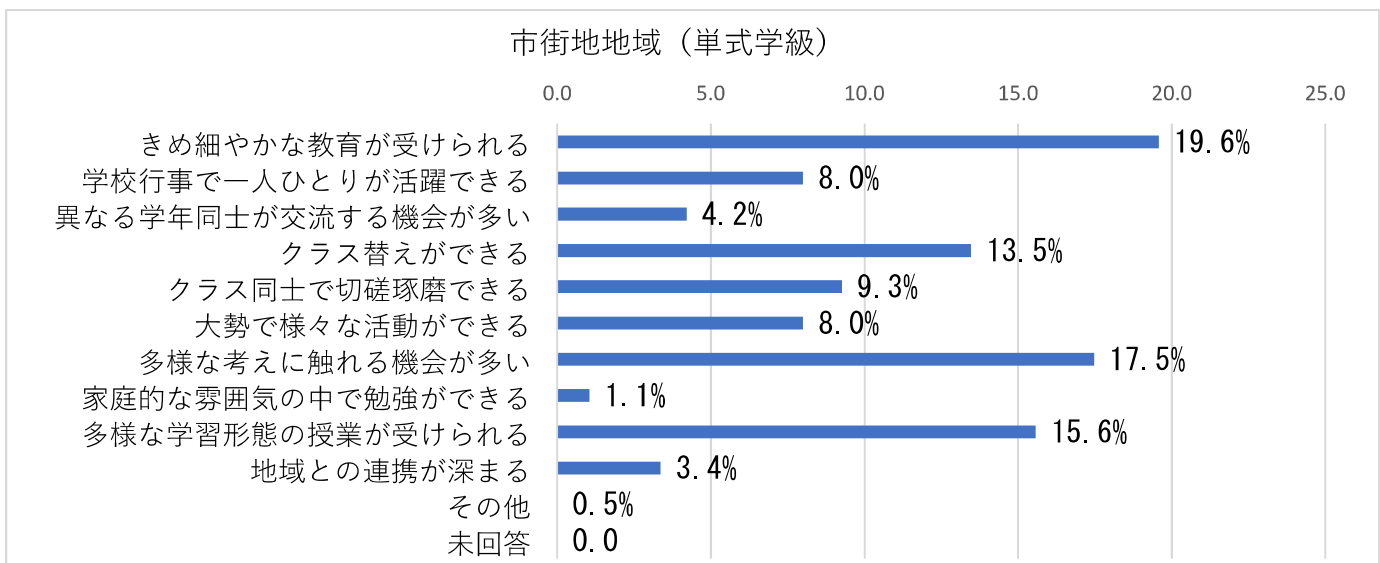
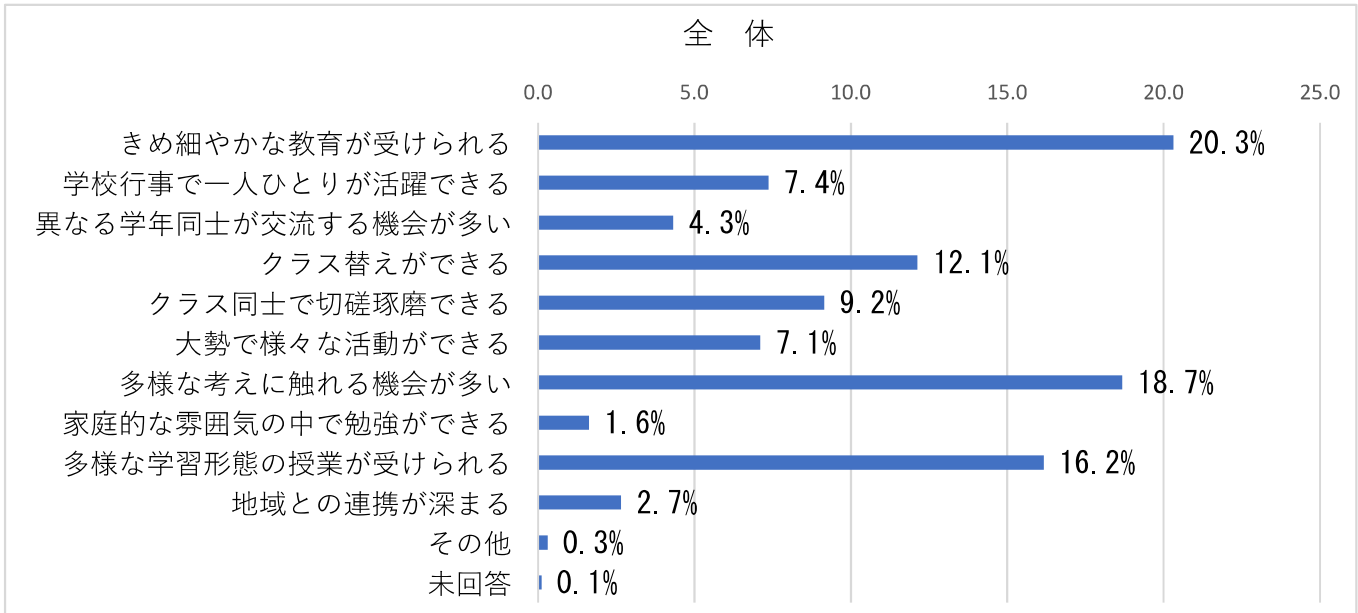
※単式学級の学校：岬・見初・鶯ノ島



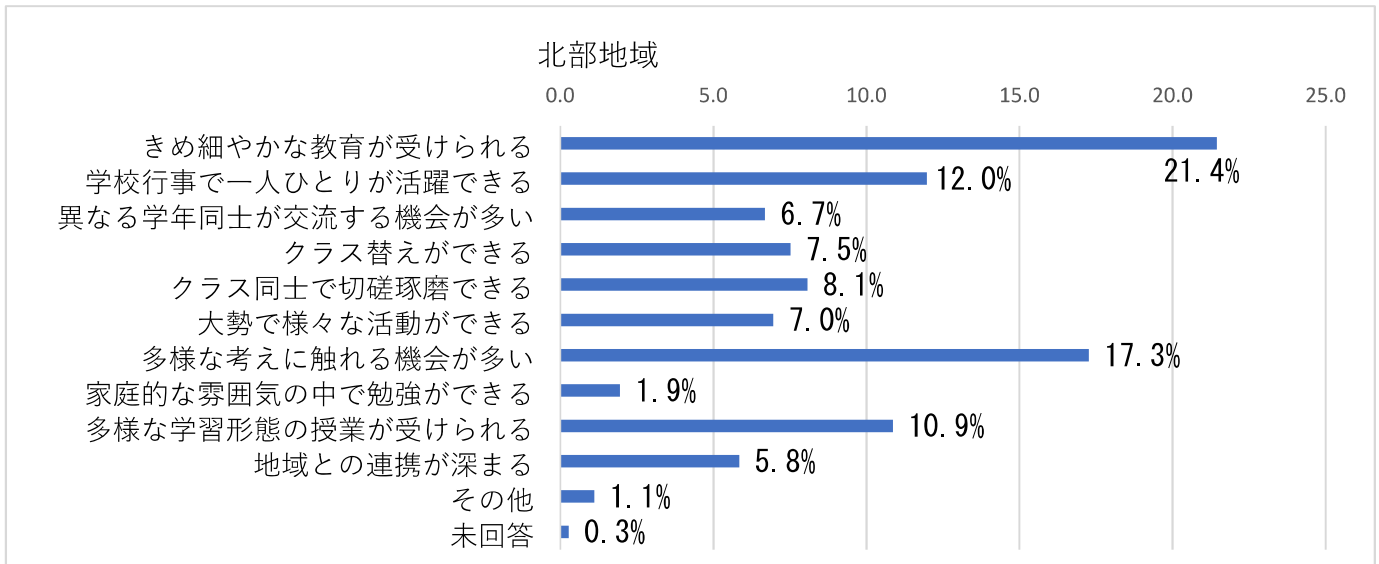
※北部地域：厚東・二俣瀬・小野・船木・万倉・吉部

中学校の1学年の学級構成としては、全体では4～5学級が53.6%と最も多く、続いて2～3学級が36.3%、単式学級の学校のある市街地地域では4～5学級と2～3学級の割合の差が少なく、北部地域では2～3学級が64.6%となり、全体や小規模校のある地域で若干差がみられるものの、4～5または2～3学級が適切な割合が高くなっている。

問8 中学校の規模を考えるうえで、あなたが大切だと思う点をお答えください(3つ以内に○)



※単式学級の学校：岬・見初・鵜ノ島

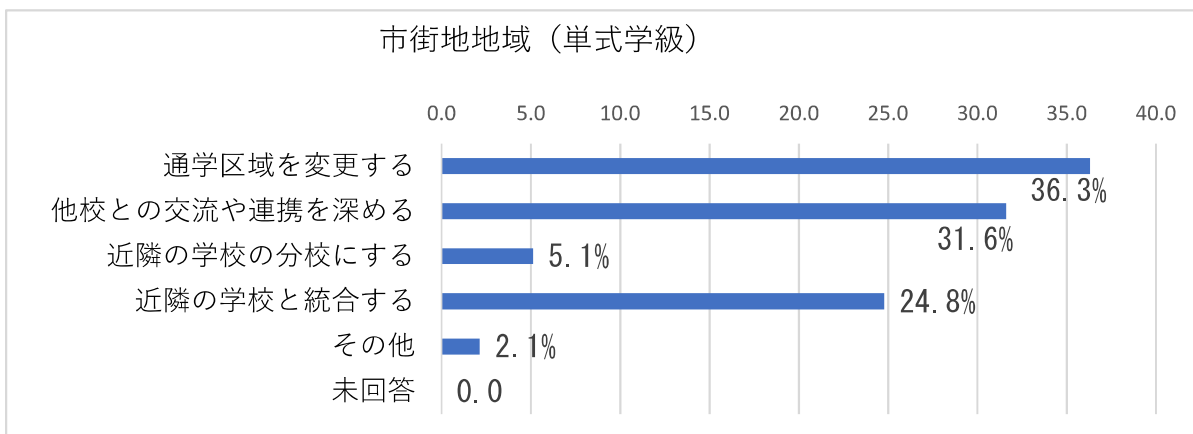
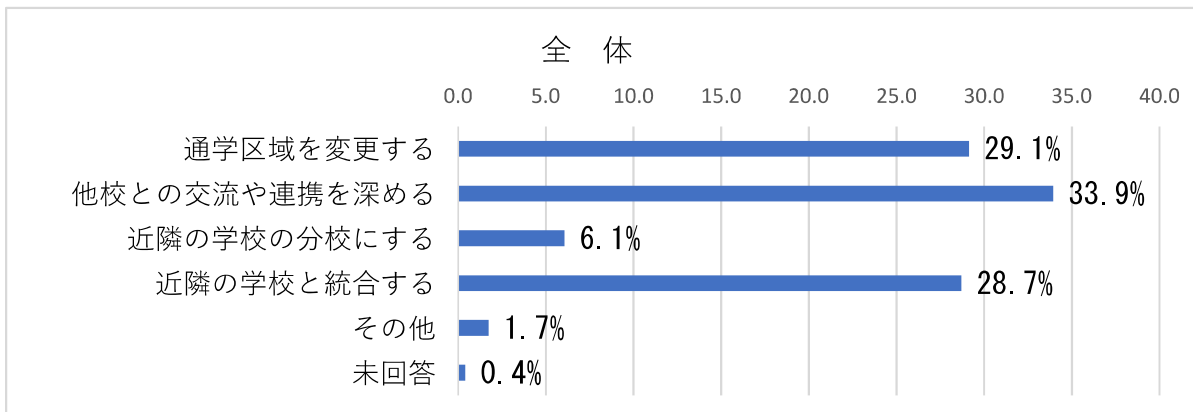


※北部地域：厚東・二俣瀬・小野・船木・万倉・吉部

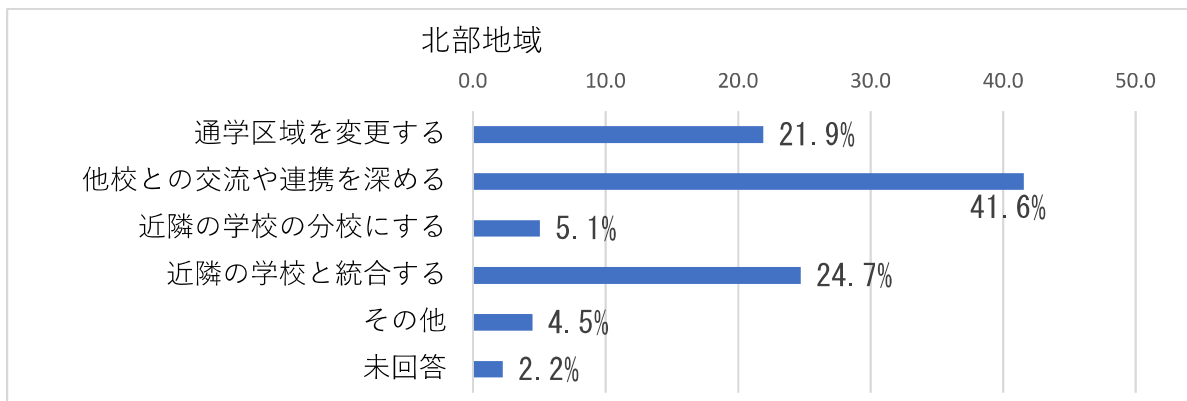
中学校の規模を考えるうえで大切と思う点について、全体においても小規模校のある地域別においても「きめ細やかな教育が受けられる」「多様な考えに触れる機会が多い」の順に高い割合を示しており、全体と単式学級のある市街地地域では続いて「多様な学習形態の授業が受けられる」が高い割合となっている。また、北部地域においては続いて「学校行事で一人ひとりが活躍できる」「多様な学習形態の授業が受けられる」が同程度の割合となっている。

問9 児童生徒数が少ない小規模校の対応として、どの方法が適切だと考えますか。

(2つ以内に○)



※単式学級の学校：岬・見初・鵜ノ島

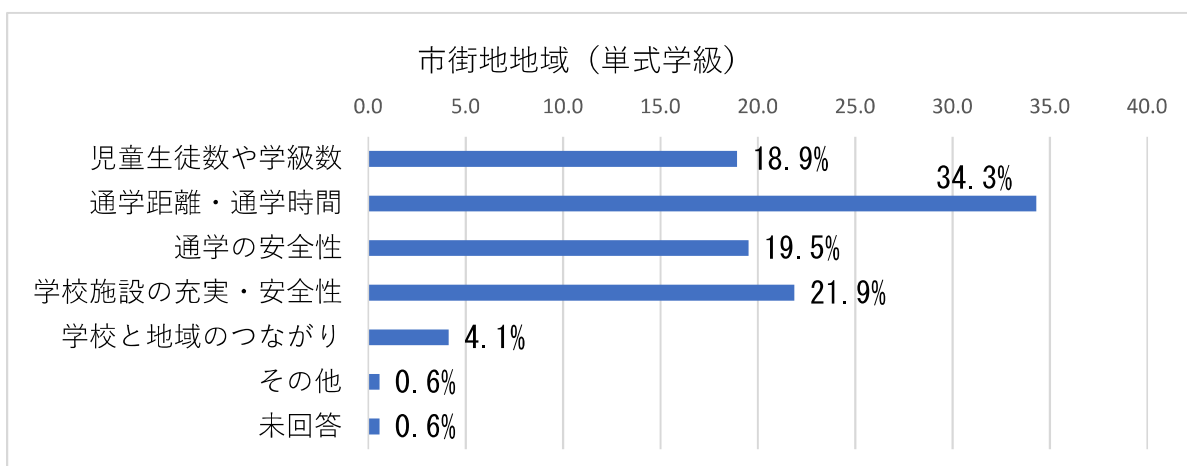
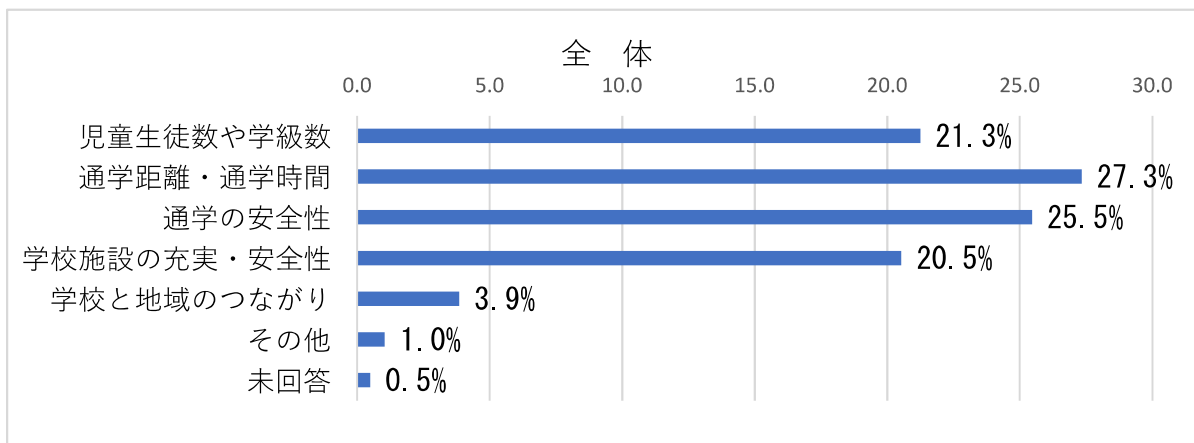


※北部地域：厚東・二俣瀬・小野・船木・万倉・吉部

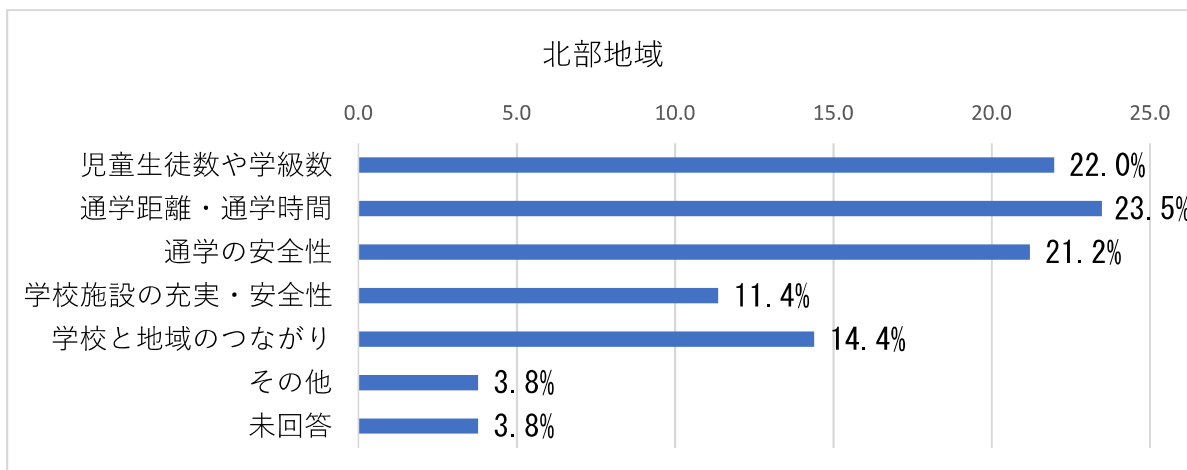
小規模校の対応として、全体では「他校との交流や連携を深める」「通学区域を変更する」

「近隣の学校と統合する」の割合が30%前後となっている。単式学級の学校のある市街地地域においては、「通学区域を変更する」の割合が高く36.3%となっている。また、北部地域においては、「他校との交流や連携を深める」の割合が41.6%と高くなっている。

問10 小学校の配置の見直しを進めるうえで、特に重視すべき点は何ですか。



※単式学級の学校：岬・見初・鶺ノ島



※北部地域：厚東・二俣瀬・小野・船木・万倉・吉部

小学校の配置の見直しを進めるうえで、特に重視すべき点として全体では、「通学距離・通学時間」

「通学の安全性」「児童生徒数や学級数」の順となっている。小規模校のある地域においても「通学距離・通学時間」の割合が一番高いが、単式学級のある市街地地域では、続いて「学校施設の充実・安全性」の割合が高くなっている。また、北部地域では、「通学距離・通学時間」「児童生徒数や学級数」「通学の安全性」が同程度の割合となっている。

市民ワークショップで出された意見
(午前の部)

◆1班

- ・近隣の学校との交流を増やす。
- ・学校の名称を一律にする。(一体感の醸成)
- ・スクールバスの充実。バス通学を認める。
- ・クラス編成は、先生の目の行き届く人数に。

◆2班

- ・自由な学校を選択ができるとうい。
- 小規模の学校の子どもたちが大きな学校にも行ける。また、その逆など。
そのための支援策を考えていく(就学する間の住居のレンタルなど)
学校は各校の魅力を発信していくことで好循環となるとよい。

◆3班

- ・将来的には校区の見直しが必要になる。
- ・宇部市内を3つに分けて大きな学校にしてうまく回していく。
登校する日としない日を決めて、登校しない日はタブレットを利用しリモートで授業を受けるなど。
- ・先生のレベルを上げる。教育のレベルを上げるため先生を育てる。

◆4班

- ・校区の変更や統廃合必要。
- ・先生の数が少ない。新任の先生に学童の体験をしてもらおうなどもするとよい。
- ・学校・保護者・地域が繋がれる仕組みづくりが必要

◆5班

- ・教育予算をたくさん取る。先生方の人数増やす。
- ・子どもの発達面から人数を考える。先進国は25人から20人にしようとしている(目が行き届く)
- ・先生の労働環境の改善(部活顧問・事務仕事など)
- ・施設(体育館やプールなど)何校かで共有。
- ・通学の距離など勘案し、地域を再編成する。
- ・学校を自由選択制にする。
- ・教育目標達成のためには、地域・PTAの努力も必要

◆6班

- ・小規模校ほど地域と学校の結びつきが強い。
- ・違う学校に通ってみる(大規模校・小規模校の良い面・悪い面の体験)。

キーワード(まとめの中で共通したワード)

- ・学校間の交流(ICTの活用)
- ・地域との連携
- ・学校統合・地域の再編
- ・自由選択制
- ・専門家の活用(専門職・地域人)
- ・スクールバスの充実(公共交通)

◆7班

- 先生が10人に1人いると充実するのでは。
- 1学年1クラスだと入れ替わりない→統合して2、3クラスになるとよい。
- タブレットの活用(保護者との書類のやり取り多すぎる。→先生の働き方改革)

◆8班

- 国際化に対応必要。
- 地域と保護者は協力したいと待っているが、学校の運営は先生中心
- 先生の労働環境の改善→新しいことやれない(先生に要望出しにくい)

◆9班

- 先生方の負担が多い。
- 1クラスは20人くらいが望ましい。
- 様々な学びの場、個人に合わせた教育ができるとよい。

(午後の部)

◆1班

- 学校に行かなくても、授業を受けられるようにする。
- 少人数学級の良さ。

◆2班

- 学校と地域の連携(体験授業を増やす)
- 他校とのふれあい必要(他校を知ることは子どもたちにとって刺激になる)
- リモート授業の促進
- 学校の自由選択制(特色ある校風の促進)

◆3班

- 学校で楽しく学ぶためには授業の多様性必要→専門職員の配置
- 他校との交流。ICTの活用
- 地域人材の活用(もっと学校に取り込む)
- 教育面・財政面からも、学校再編は必要
- 小学校を核としたコミュニティから、中学校を中心としたコミュニティに変えていく(下関・周南など他市では進んでいる)
- 義務教育学校制度の導入
- 学校規模としては、文科省の示している学校の規模が必要。その中で少人数学級の推進

◆4班

- 適正規模を生み出す。そのためには、未来の宇部市の教育をどう考えているのか、市長・教育長の考えを聞きたい→強いリーダーシップ必要
- 先生の数が不足している(労働環境の改善)→統廃合必要

- 社会性はぐくむ教育が必要（税金・社会保障・少子化の恐ろしさなど）→地域に残りたいと考える子どもたちを育てる。
- 専門の先生の活用（情報教育など）
- 地域での教育の推進→コミスクの見直し、修正必要

◆5班

- 規模の適正化。自由度のアップ→宇部市を東西南北で4校にする。統廃合の推進
- その代わりに教育環境を整える。スクーリング制の導入。ICTの活用。
- 毎日学校に行かなくてもよい→外に出て体験活動を増やす。
- 専門職の活用→学習は効率的にやりながら、地域とのかかわり増やす。地域の中で育てる。
- 学校に行きやすい環境の整備→スクールバスや、公共交通の充実。

◆6班

- 他校の授業を受けられるようにする。大規模↔小規模
- 学校の中に子どもの特性に合った居場所の提供。
- 統廃合を進めるうえでスクールバスなど、送迎システムの充実。
- 子どもの夢の実現のため統廃合進めたうえで、部活を増やす、グローバル教育・ICT教育に力を入れる。
→外部講師による様々な授業展開

◆7班

- 学校の先生の多忙化の解消→地域の力を借りる（地域人材の活用）
- 近隣の学校間の情報の共有や授業を共同で行う。

◆8班

- 小規模校では地域との交流盛ん。学校と地域のつながりもっと深める。
- ICT（タブレット）のさらなる活用が必要
- 校区割を柔軟に。特認校制度の見直し→北部から市内へもあってもよい。
- そのためにはスクールバスの充実
- 統廃合については、子どものためになっているのか、地域とともに考えていく必要がある。

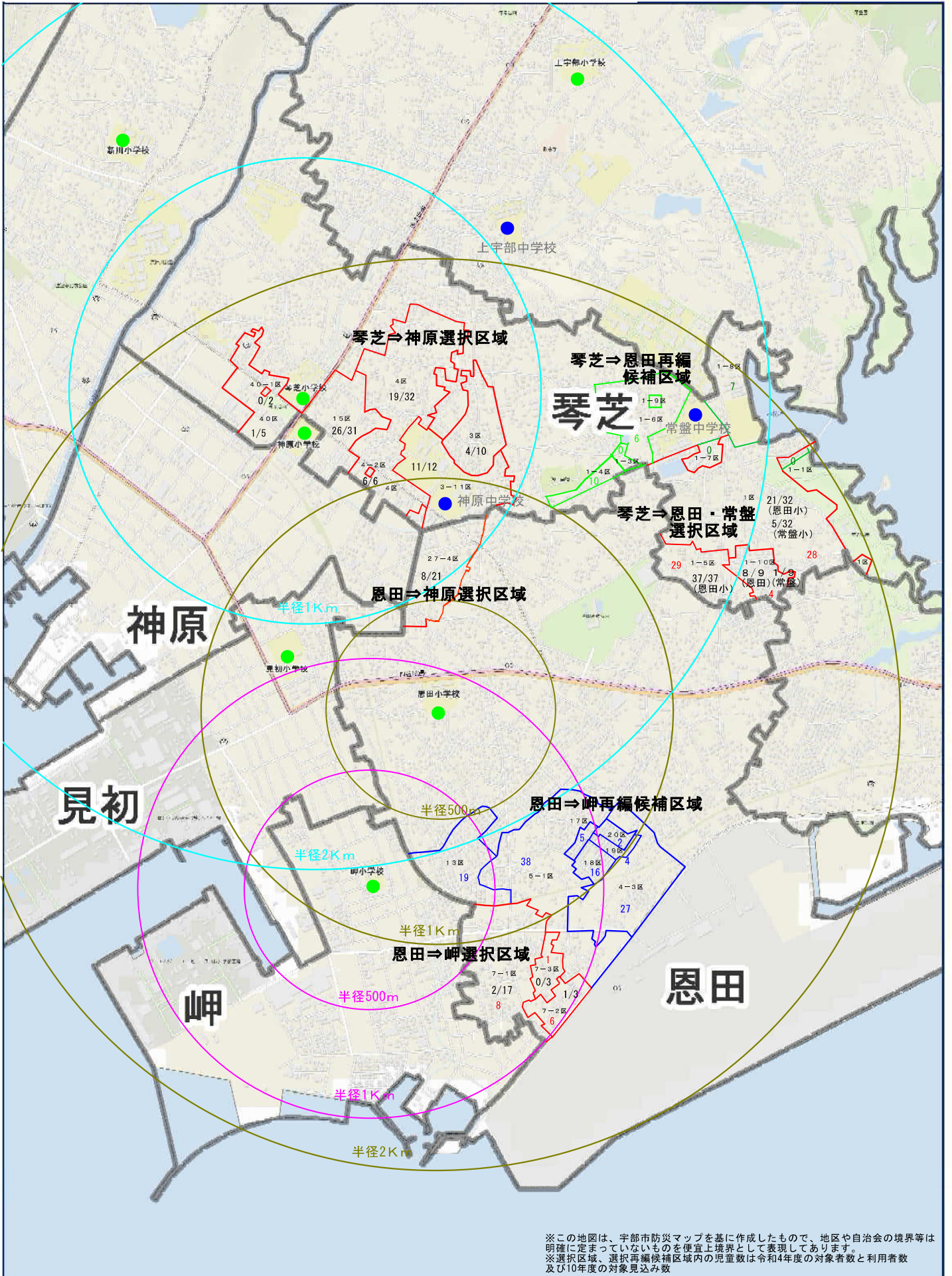
中学生ワークショップで出された意見（適正規模等に関するもの）

- 他の学校と合同で集会や行事をやるとうい
- 交流を増やす（男女間、学年間、異学年、小中高）
- 規模が変わっても、学校同士や地域で協力して、いろいろな人とのかかわりや意見を今まで以上に取り入れる。
- ズーム等（ICT）を利用した他校との話し合いや授業の実施
- 小中一貫での学習を進める
- 小中合同の行事を作る
- 高校生に特別授業をしてもらう。
- オンラインで高校生から授業を受ける
- 定期的に地域の方と交流
- 学校の統合

令和10年度の学級数と児童生徒数予測

小学校名 (児童数)					校数	学級数	校数	中学校名 (生徒数)					
複式学級	小野 (7)	万倉 (17)	二俣瀬 (15)	吉部 (12)	4	3	2	厚東川 (45)	楠 (87)	1学級/学年			
	単式学級					0	4	0					
					0	5	0						
神原 (166)	岬 (113)	船木 (108)	鶯ノ島 (83)	見初 (71)	厚東 (46)	6	6	1	神原 (181)	2~3学級/学年			
					西宇部 (208)	1	7	0	川上 (199)				
					0	8	1						
1~2学級/学年					0	9	1	東岐波 (270)	3~4学級/学年				
					0	10	0	藤山 (306)					
					川上 (280)	小羽山 (230)	2	11			1	桃山 (349)	
					新川 (338)	原 (298)	2	12	0	4~5学級/学年			
					0	13	3						
2~3学級/学年					0	14	0	厚南 (441)					
					琴芝 (422)	1	15	1	上宇部 (456)	西岐波 (474)			
					藤山 (439)	東岐波 (466)	常盤 (452)	3	16	1	黒石 (494)		
					0	17	1	5~6学級/学年					
					西岐波 (502)	1	18	0	常盤 (548)	6学級以上/学年			
					上宇部 (569)	厚南 (571)	2	19	0				
3~4学級/学年					0	20	0						
					恩田 (626)	1	21	0					
					0	22	0						
					黒石 (704)	1	23	0					

※令和10年度の学級数・児童生徒数は令和4年4月の住民年基本台帳からの予測値（学級数は通常学級のみで、1学級の人数は小中学校ともに35人まで）であり、学校選択制及び私立中学校への就学は考慮していない。



※この地図は、宇部市防災マップを基に作成したもので、地区や自治会の境界等は明確に定まっていないものを便宜上境界として表現してあります。
 ※選択区域、選択再編候補区域内の児童数は令和4年度の対象者数と利用者数及び10年度の対象見込み数

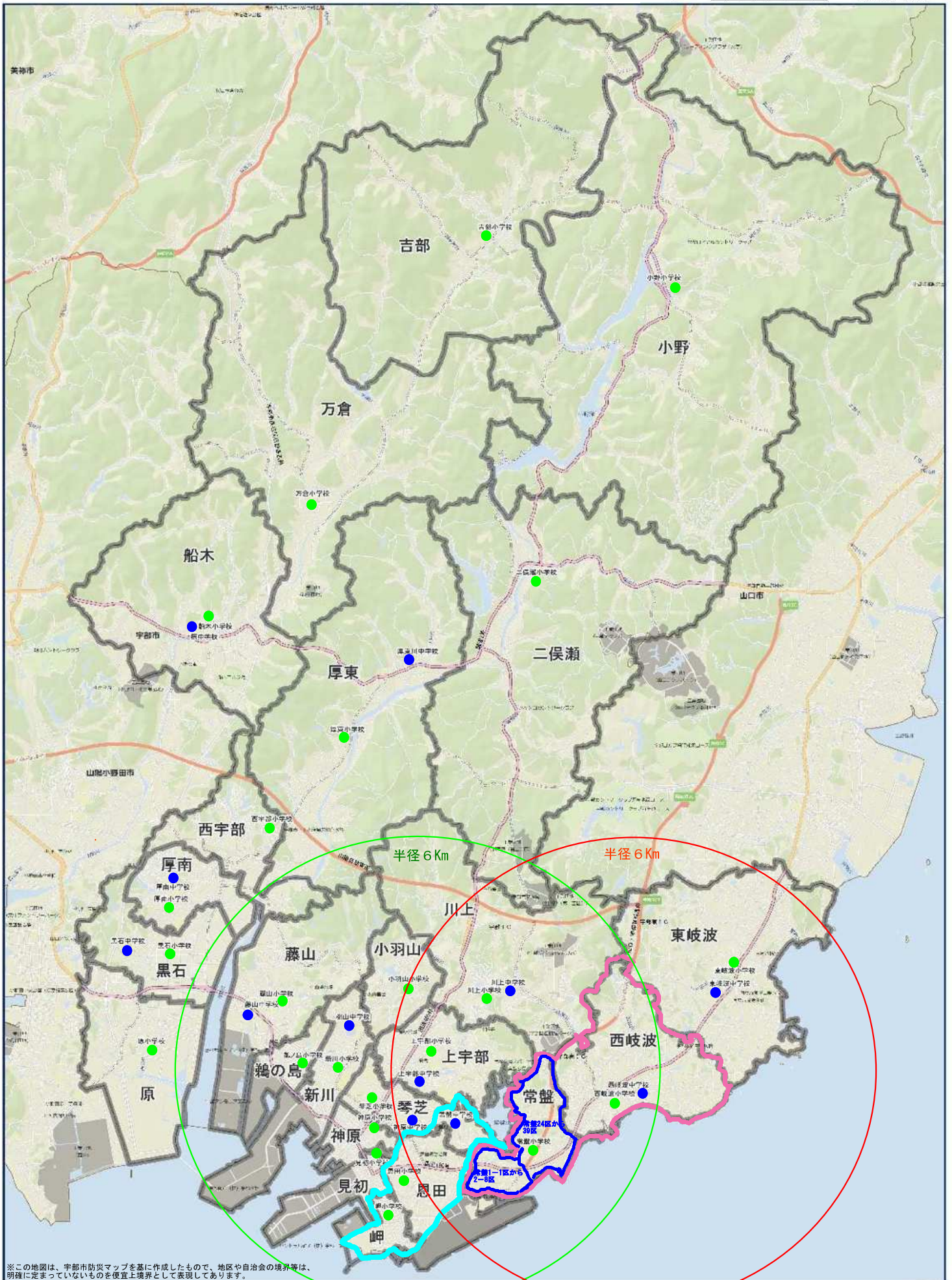
西岐波・常盤中学校区域の再編



1:35,000

資料 1 2

0 500 1,000 2,000 m 令和4年2月 宇部市



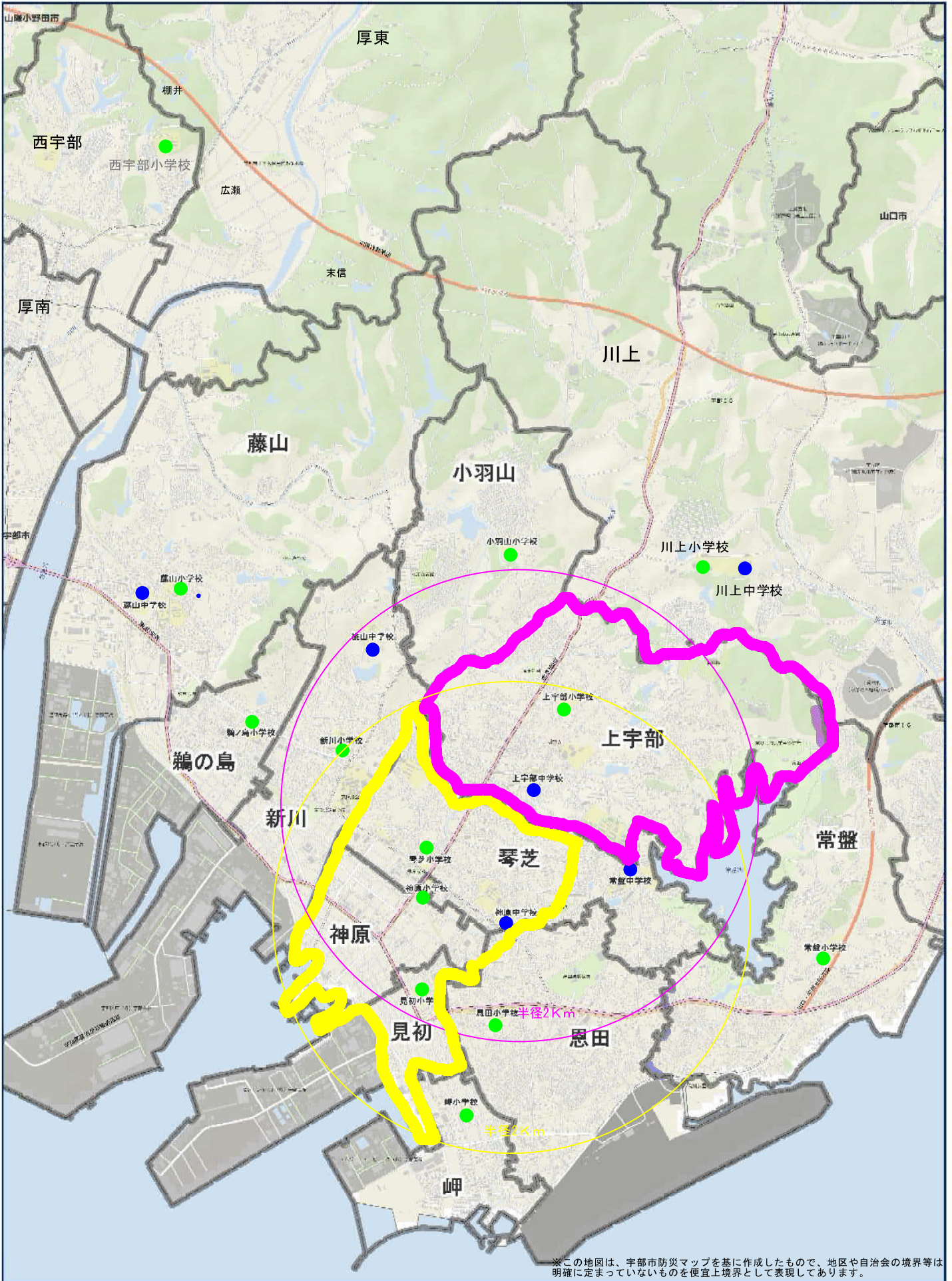
※この地図は、宇部市防災マップを基に作成したもので、地区や自治会の境界等は、明確に定まっていないものを便宜上境界として表現してあります。

神原・上宇部中学校区域の再編



1:14,000

0 250 500 1,000 m 令和2年10月 宇部市

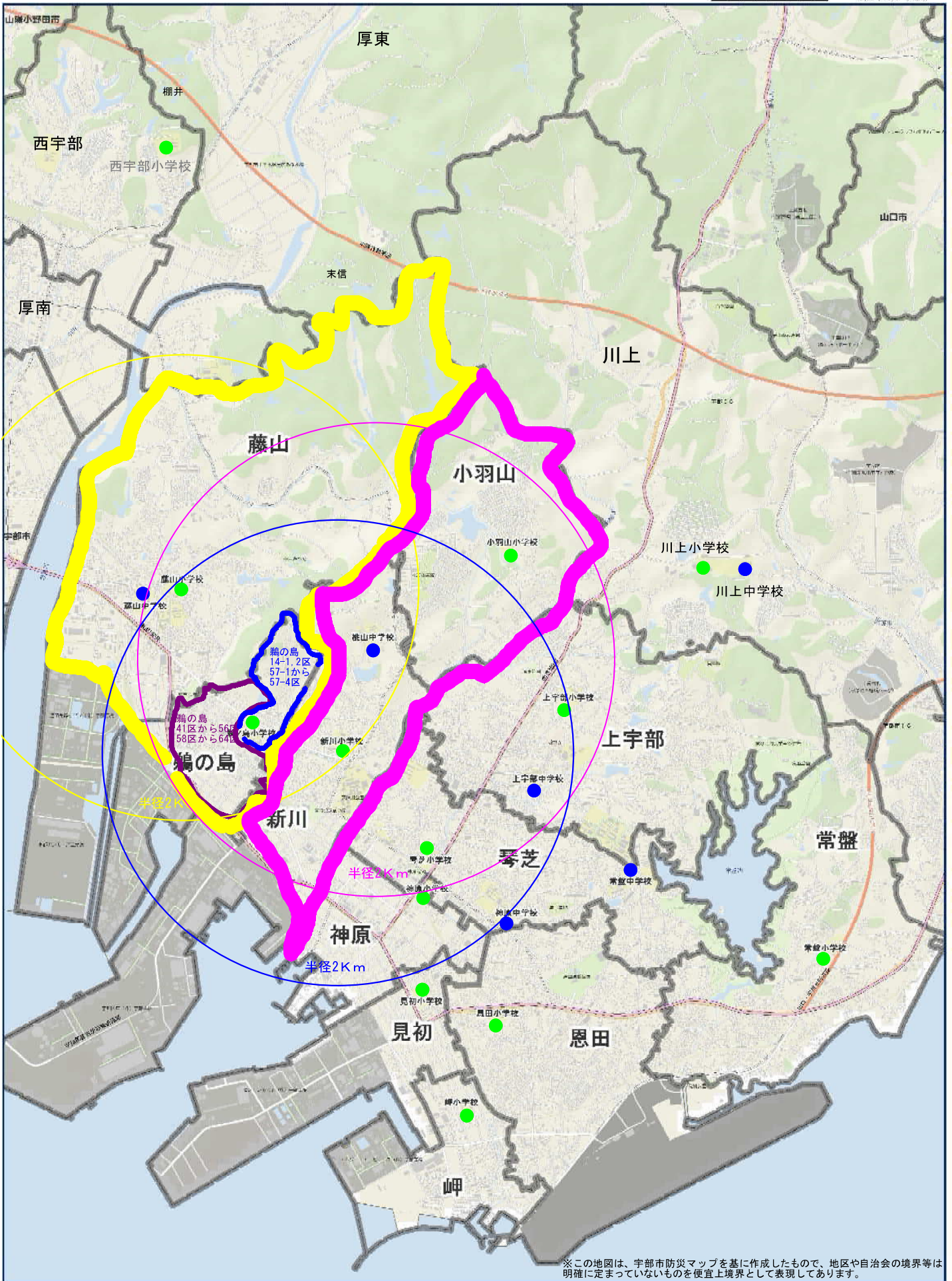


※この地図は、宇部市防災マップを基に作成したもので、地区や自治会の境界等は明確に定まっていないものを便宜上境界として表現してあります。



1:14,000

0 250 500 1,000 m 令和2年10月 宇部市



※この地図は、宇部市防災マップを基に作成したもので、地区や自治会の境界等は明確に定まっていないものを便宜上境界として表現してあります。

6) 5500 地形
注：一部等高線及び方位角が省略されています。ご注意ください。
等高線の間隔は、通常、50メートルであり、急峻な地形の場合は、20メートルまたは10メートルに短縮されています。



1:35,000

0 500 1,000 2,000 m

